

議事日程第2号

令和6年6月18日（火）

第1 市政一般に対する質問

太 田 穰

安 田 健次郎

蓬 田 司

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長	鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総務課長兼任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

12 番太田穰議員の発言を許します。なお、太田穰議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。12 番太田議員

【12 番 太田穰議員 登壇】

○12 番（太田穰議員） おはようございます。相変わらず物価の高い状況が続いております。先週、アメリカの F R B が政策金利 5.25 から 5.5、7 年、7 回連続で据え置きいたしました。一方、日銀も政策会合をその後開き、3 月にゼロ金利政策を解除して 0.1 パーセント、0.01 ですね、これを決めました。この金利差がドル円相場、言わば相場に影響して、今も為替相場が 157 円半ばで推移しております。重要なのは、その政策会合の後のパウエル議長の年 3 回の利下げの予定を年 1 回に利下げをするというふうに報道したことでございました。いわゆるアメリカは、まだインフレが高止まりしていると。それにより、日本とアメリカの金利差、また、イギリスはじめヨーロッパの金利も高い状態が続くことから、日本の円安は、まだまだ続くと考えられます。ということは、まだまだ物価が高止まりするということが想定されますので、今後、この物価の高いことにおかれまして、市民生活にどう影響を与えるかを注視してまいりたいと考えております。

傍聴席の皆さん、お忙しいところ、今日はありがとうございました。

それでは、通告いたしました 3 点について質問いたします。

質問の 1 点目は「なまはげの里フィロソフィ」がもたらす市民・市役所職員の充実した生活及び市長選挙に向けた考えについてであります。

最近、全国で自治体職員の退職が増加しており、2022 年度には自己都合で退職

した職員が1万2,500人に達しました。これは2013年の約2.2倍です。若い世代の転職意識の高まりや経済の好調、人手不足、終身雇用意識の薄まりが原因です。

さらに、役所の旧態依然とした働き方や民間企業との給与差も不満の要因となっています。新型コロナウイルス対策の忙しさも退職増加の要因です。

退職者の増加により、残った職員の負担が増して、さらに退職が続く悪循環が生じております。

また、職場での人間関係やパワーハラスメント、住民からのクレームや過剰な要求も問題となっています。

自治体職員の不足は、行政サービスの質の低下を招く可能性があります。

こういった厳しい状況の中、男鹿市では市民と職員の幸福、そして地域の発展を目指して「なまはげの里フィロソフィ」という理念を掲げています。ホームページにも載っております。

市民の方々は、このなまはげの里フィロソフィを初めて聞く人もいると思いますので、ポイントを説明いたします。

この理念は、菅原市長の肝煎りで令和4年12月に策定され、市民や男鹿のファンの皆様に、このまちに住んでみたい、このまちで一生を終えたいと思っていただけるよう、職員全員が同じ方向を向いて仕事に取り組むための指針です。

このなまはげの里フィロソフィは、京セラやKDDIの創業者である稲盛和夫氏の哲学を取り入れた考え方です。その中心にある『動機善なりや私心なかりしか』という言葉は、その動機は善意からきているのかと、その行動には私利私欲がないかという二つの問いかけです。稲盛氏は、人として正しいことをするという信念を大切に、これを基に成功を収めました。この考え方は、多くの人々に影響を与えています。

なまはげの里フィロソフィでは、この稲盛氏の哲学を取り入れ、地域の発展や住民の幸福を目指すための行動指針としています。具体的には、新しい施策やプロジェクトを考える際、その動機が本当に地域住民のためであるのか、私利私欲がないか、また、職員一人一人が日常業務を行う際、このフィロソフィを念頭に置き、住民へのサービスの質を向上させることが大切とあります。

このフィロソフィ、いわゆる哲学は、他人のために行動することが最高の力を発揮すると強調しています。市役所職員が市民のために迅速かつ良質なサービスを提供し、礼儀や思いやりを大切にすることを重視しています。笑顔や感謝の気持ちで人間関係を良好にし、自ら考え行動することで職場や地域を活性化させることが目的です。

また、謙虚さを持ち、常に正しいことを追求し、社会に貢献することで充実した人生を送ることを推奨しています。

市長が推進するこのフィロソフィを市役所全体に徹底させる中で、職員の心の健康問題の対策は喫緊の課題です。

総務省では、自治体職員の心の健康に対して具体的な数値目標を設定し、様々な取組を行っております。しかし、男鹿市役所内で職員の心の健康問題が増加し、休職している職員も見受けられます。保健師や建築士などの有資格者でない一般の職員を長期間異動させずに固定化することも、異動で同職になった職員の心の不健康につながる傾向もあります。心の病は、本人にとっても家族にとっても重大な問題です。市役所職員が心の健康を保ちながら働ける環境を整えることが重要です。

このフィロソフィ、哲学が本当に市民や市職員の心に浸透しているのか、その実効性について市民が注目しています。

ところで、来年4月に任期満了を迎える菅原市長に、再び市長選挙に出馬するかどうかが、市民から関心が寄せられています。佐竹秋田県知事は、来年の知事選挙に出馬しないことを表明しました。また、市長では佐藤湯沢市長も来年の市長選挙について年内に態度を表明すると公言しました。

菅原市長は、これまで男鹿駅前開発やホテル誘致、船川港の発展計画、洋上風力発電関係による船川港整備や作業員の訓練施設の開設など、男鹿の将来に向けた多くの取組を行い、実績を上げてきました。これらの実績は、市民からも高く評価されるべきであります。

来年の市長選挙がどうあるべきか、また、菅原市長自身の出馬の考えも市民の関心が高いところです。実行力、行動力、情熱のある菅原市長の考えに注目が集まっています。菅原市長も来年の市長選挙に対する考えを持っているはずです。

男鹿市が推進するなまはげの里フィロソフィは、市民と職員の幸福を実現するため

の重要な理念であり、次期市長選挙でも焦点となるでしょう。このフィロソフィが理想と現実の間で、職員にどのように作用していき、働きやすい職場環境づくり、そしてそれが市民生活にどう影響していくのか、市民からも注目されています。このことについて五つの質問をいたします。

一つ目は、市役所職員の心の健康問題の現状についてです。

職員が心の健康問題で休職している実態と原因はどうなっているのでしょうか。

二つ目は、フィロソフィの浸透と実施状況についてです。

「なまはげの里フィロソフィ」、いわゆる哲学は、市民や市役所内でどのように浸透しているのか、その具体的な施策や実施状況について。さらに、この哲学が市民生活や職員の業務や心理に、どのような影響を与えていると考えられますか。

三つ目は、業務効率化と心の健康についてです。

業務効率化と職員の心の健康を、どのように両立させるのでしょうか。現在取り組んでいる施策や今後の計画はあるのでしょうか。

四つ目は、支援策と改善の取組についてです。

心の健康問題を抱える職員に対して、市役所ではどのような支援を提供していますか。また、フィロソフィと職員の健康問題との関連をどのように評価し、今後どのような改善策を考えているのでしょうか。

五つ目は、市長の実績評価と来年の市長選挙への出馬についてです。

市長は二期8年、男鹿市長として男鹿市のために頑張ってきたと思いますが、この4年間の実績をどう評価し、来年の市長選挙への出馬についてどう考えているのでしょうか。

市長としての具体的な見解と男鹿市の持続可能な発展と市職員の健全な労働環境を実現するため、詳細な答弁をお願いいたします。

質問の2点目は、詐欺被害対策と市民保護に向けた強化策についてです。

市民の皆様が安心して暮らせる社会を築くためには、詐欺被害対策を一層強化する必要があります。私は令和4年6月議会において、初めて議員として一般質問を行い、オレオレ詐欺が横行している中で男鹿市の消費者行政における詐欺被害防止策の重要性を訴えました。

市長からは、高齢者への詐欺被害が相次いでいることを受け、男鹿市老人クラブ連

合会が主催する「詐欺被害防止講座」に、男鹿警察署と連携し、市民への啓発活動を強化するとの答弁をいただきました。また、相談体制の強化や関係機関との連携を進める方針も示されました。

現在報道されている詐欺事件は氷山の一角に過ぎず、刑事事件に至らない民事の詐欺事件が多く存在すると考えられます。これらの事実を踏まえ、市民の皆様が安心して暮らせる環境を整えるため、詐欺被害対策のさらなる強化が必要です。

2月中旬から下旬にかけて、船越の国道に面した元コンビニの店舗で催眠商法に関する事案が発生しました。多くの人々を集め、最初に100円で驚くような商品を販売して、最後に高い商品を買わせるという行為が確認されました。催眠商法は、参加者の判断力を奪い、高額な商品を売りつける悪徳商法であり、注意が必要です。

催眠商法や詐欺の手口を理解するために別の例を挙げますと、御存じのとおり世界中で注目されている大谷翔平選手の通訳を務めていた水原一平氏が違法賭博に関与していたことが発覚いたしました。ギャンブルに勝つと脳内でドーパミンという快楽物質が大量に放出され、勝利の喜びや興奮を増幅させ、さらなるギャンブルへの欲求を胸開します。このような快楽のサイクルは、ギャンブル依存症へとつながり、個人やその家族、さらには社会全体に多大な影響を及ぼします。詐欺の犯罪者は、このドーパミンを利用した仕組みを悪用して、人々の判断力を麻痺させます。催眠商法も同様に、参加者の脳内で快楽物質を刺激し、冷静な判断を妨げることで高額な商品を購入させるのです。

市民の安全と健全な生活を守るために、このような悪徳商法に対する警戒を怠らないように啓発を強化していく必要があります。

今では、オレオレ詐欺から形を変えて、SNSを利用した新たな詐欺手口、例えばSNS型投資詐欺やロマンス詐欺が横行しています。被害者に「もうかる」、あるいは「愛される」という期待感を抱かせ、その結果、ドーパミンが放出されます。この期待感と幸福が被害者を詐欺のわなに引き込んでしまうのです。

報道によれば、昨年1年間で、これらの詐欺による被害総額は約455億2,000万円にも上りました。秋田県内でも被害が相次いでおり、今年1月から3月にSNS型投資詐欺で約5,850万円、ロマンス詐欺で約7,650万円の被害が報告されています。毎日のように新聞でも報道されています。

男鹿市でも５月に５０代男性がロマンス詐欺の被害に遭い、４，１３０万円をだまし取られるという事件が発生しました。

現在、生活環境課内には消費生活センターが設置され、国家資格を有する専門の相談員が配置されていますが、１人しか配置されていない状況です。この体制では十分ではありません。警察と連携し、警察官ＯＢの採用を検討することで、詐欺被害に対する対応力を強化し、迅速かつ専門的な支援を提供する必要があります。警察ＯＢは詐欺に関する専門知識や経験を豊富に持っており、市民に対して効果的な対策や啓発活動を行うことができます。具体的には、警察ＯＢを相談窓口配置することで、市民が詐欺の疑いがある場合に迅速かつ適切なアドバイスを提供できる体制を整えます。また、詐欺の手口や防止策についての講習会を定期的開催することで、市民の意識向上を図ることができます。さらに、警察ＯＢは地域の防犯パトロールにも参加し、市民と直接コミュニケーションを取ることで詐欺被害の未然防止に努めることができます。このような取組により、市役所は地域の安全を守り、市民の安心を確保することができると思います。

犯罪者は次々と手口を変え、新たな投資詐欺を仕掛けてきます。私たち一人一人が自己防衛意識を高めることはもちろん重要ですが、行政も市民を守るための対策を強化する必要があります。詐欺の被害を未然に防ぐためには、市民への情報提供や啓発活動が不可欠です。行政は市民相談窓口を設け、専門家と連携し、消費者トラブルや詐欺被害に対処する体制を整えるべきです。

さらに、詐欺の手口が高度化していることから、被害を未然に防ぐためには、デジタル技術の活用が必要です。これにより迅速な対応が可能となり、詐欺被害の防止、相談窓口の効率化、利便性の向上が期待できます。また、住民の安心感を高め、地域全体のセキュリティ意識の向上にも寄与します。今こそ迅速かつ効率的に対応できる相談窓口の強化が求められています。

このことについて五つの質問をいたします。

一つ目は、詐欺被害の統計と傾向についてです。

過去数年間の詐欺被害のデータを基に、男鹿市で特に多い被害の傾向や特徴はどのようなのでしょうか。

二つ目は、市民が詐欺被害に遭わないための知識向上のための取組についてです。

市民にどのような啓発活動を実施し、施策を講じているのか、具体的な内容と効果はどうか。

三つ目は、地域連携と情報共有の現状についてです。

他の自治体や警察、弁護士会との連携や詐欺手口の情報共有はどうか。

四つ目は、警察OBの採用についてです。

巧妙化する詐欺被害への効果的な対策として、豊富な経験を持つ警察OBの採用についての考えはないでしょうか。

五つ目は、詐欺被害防止のための相談窓口のDX化についてです。

AIやビッグデータを用いた詐欺被害防止策の導入の検討はされていますか。

以上が詐欺被害対策と市民保護に向けた強化策についての質問でした。

質問の3点目は、男鹿市災害FM導入についてであります。

先月24日に戸賀地区で行われた県防災訓練では、地震によって男鹿半島先端部の集落が孤立するという想定でした。元旦の能登半島地震では、24地区3,345人が孤立状態となり、男鹿市においても大規模地震が発生した場合、海岸沿いなどの12集落、約1,450人が孤立すると想定されています。

臨時災害放送局の災害FMは、1995年の阪神大震災の経験を踏まえて制度化されました。総務省に申請し許可を得ることで、自治体が臨時に設置できるものです。2011年の東日本大震災や、その後の熊本地震、北海道胆振東部地震でも、その有効性が証明されました。

災害FMの最大の利点は、ラジオを通じて住民に必要な情報をリアルタイムで提供できる点です。特に高齢者にとっては、スマートフォンよりも操作が簡単であり、情報収集という点で非常に有効であります。

総務省の調査によると、能登半島北部の珠洲市においても災害FMの開設が呼びかけられましたが、人員不足を理由に市単独での開設は困難とされました。しかし、地域住民からは、「炊き出しの有無をラジオで知りたい」「地域密着のラジオが必要」といった切実な声が寄せられていました。

災害時の孤立化を防ぐため、災害FMの導入を真剣に検討すべきです。

市長も1月の臨時会において、能登半島地方は、地理的にも社会経済的にも男鹿市

と極めて似通った状況にある。男鹿市としても防災・減災対策の検証、見直しを進めていくと述べられました。この発言を踏まえ、男鹿市としても大災害の発生時における災害FMの導入を検討することは、地域防災・減災対策の一環として極めて重要です。特に孤立可能性集落となり得る北浦相川、戸賀、浜塩谷、浜中、塩浜、加茂青砂、女川、台島、椿、双六、小浜、門前地区や、また、西黒沢、入道崎なども、高齢化に加え津波の危険性があることから、いち早く確かな情報が必要です。

このような背景を踏まえ、災害FMの導入について三つの質問をします。

一つ目は、現状の防災体制における情報伝達手段の課題をどのように認識しているのでしょうか。

二つ目は、災害FMが果たす役割についての認識と、導入に向けた検討状況はどうなっているのでしょうか。

三つ目は、災害FMの開設が困難となった能登半島の事例から、運営するためには人員不足が課題として挙げられますが、導入を考えたときにどのように対応するのでしょうか。また、NPO法人など外部組織と連携した運営体制の構築は考えられないのでしょうか。

男鹿市には地形上、海沿いに集落が点在しており、災害時には孤立する可能性が高い地域が多数存在しております。安全で安心な男鹿市を築くために、災害FMの導入は非常に重要です。

以上が男鹿市災害FM導入についての質問でした。

以上3点について答弁お願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

傍聴席におかれましては、お忙しい中を、市政に関心を持っておいでいただき感謝申し上げます。ありがとうございます。

太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、「なまはげの里フィロソフィ」、職員の心の健康問題、市長選挙に向けた考えについてであります。

まず、職員の心の健康問題についてであります。

心の健康問題で病気休暇または休職した市の職員は、平成26年度から30年度までの5年間は5人以下で推移していましたが、直近の5年間では6人から10人と増加傾向にあります。

その背景には、コロナ対策や災害対応をはじめとする最近の業務量の増大、人事異動に伴う新たな業務や役職への不安、上司、同僚、部下との人間関係など職場環境に起因するものと、職員個々のストレスへの耐性や性格、家庭関係といった個人の事情に起因するものなど、様々な要因があります。

そうした要因の一つとして、過重労働・長時間労働は、本人が気づかないうちに精神的ストレスが蓄積され、往々にして心の健康を損なうことにつながるものであります。

このため、市では、デジタル化を推進し業務の効率化を図っているほか、時間外勤務が一月当たり、または複数月で一定の時間を超えた職員については、医師による面接指導を行い、健康状態を確認するとともに、必要に応じて担当業務の変更や時間外勤務の制限などの措置をとっております。

また、全職員に対し、毎年、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、職員が自身の心の健康状態を把握することで、ストレスに対する気づきを促すとともに、リスクの高い職員を早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、メンタルヘルスの不調を未然に防止するよう努めております。

こうした取組を実施しても、不幸にして心の健康問題で休職した職員に対しては、本人との定期的な面談はもとより、必要に応じて家族とも面談を行い、休暇・休職に至った原因やその後の状況を確認しております。

また、休職後、症状が回復傾向にある場合は、本人の意思と主治医の診断に基づき、まずは短時間勤務から職場復帰を目指す「試し出勤制度」を設けているほか、復職に当たっては、場合によって配置替えを行うなど職場への復帰を支援しております。

今後も、主治医や産業医と連携しながら、休職者の職場復帰を促してまいります。

なお、御指摘のありました「なまはげの里フィロソフィ」と職員の健康問題につきましては、特段関連はございません。

次に、「なまはげの里フィロソフィ」についてであります。

「なまはげの里フィロソフィ」は、組織の活性化を図り市政の発展に資するため、市職員有志が、仕事に向かう心構えを指針として取りまとめたものであります。

これまで、作成時に全職員へ周知したほか、新規採用研修の場でも挨拶運動と併せて説明するなど、様々な機会を捉えて職員への浸透を図っております。

また、市政懇談会や各種会合、企業訪問の際にも配布しているほか、教育委員会では、小学生版、中学生版を作成・配布したところであります。

その内容は、明るさ、礼儀正しさ、謙虚さ、公平さ、正義感、優しさ、思いやりなど、なまはげの里男鹿で言われ、育まれてきた「なまはげの道徳」そのものであります。

これに加えて「利他の精神」を磨き上げていくことで、職員が市民のためにスピーディーかつ、よりよいサービスの提供に勤しんでいこうというものであります。

令和4年12月の作成から1年半とまだ日が浅いものの、職員の間で徐々に浸透してきていると見ております。

次に、私の実績評価と市長選挙への出馬についてであります。

私は、7年前に初めて市政のかじ取り役を担って以来、今日に至るまで、男鹿のさらなる発展を図るためには、全ての市民が心をつなげて「オール男鹿」で前に進むことが大切であるとの思いで市政に臨んでまいりました。

また、職員に対しては、一人一人が経営者であり、営業マンであるよう意識改革を促しながら、市民の幸せの実現に向け「利他の精神」で仕事に励むよう求めてまいりました。

こうした基本姿勢の下、二期目においては、コロナ禍や物価高・大雨といった目の前の危機に対し、その影響を最小限に食い止めつつ、一期目の成果と課題を踏まえ、男鹿の将来の発展に向けた基盤づくりに全力で取り組んでまいりました。

中でも給食費や保育料、医療費の無償化をはじめ、船越こども園や船越小学校の整備など、子育て環境日本一を目指した取組、30年近く手つかずだった港湾計画の改訂をはじめ、洋上風力発電のメンテナンス技術者の訓練センターの開設や、大型船舶等の修繕が可能となる船揚場の整備など船川港の機能強化、観光面では、男鹿駅前や鶴ノ崎地区へのホテルの進出、さらには旧野石小学校を活用したパック御飯工場の企業誘致、農業経営の基盤となる圃場整備の加速化や養殖事業へのチャレンジなど、市

議会や市民の皆様の理解と協力の下に進めてきたこれまでの取組が、具体の成果として現れてきていると認識しております。

また、ＪＲ男鹿駅周辺広場は、オガーレやＪＲ男鹿駅を含めた一体的・連続的空間が魅力となり、官民の様々なイベントの主要会場として定着し、活気にあふれる場所になってきているほか、若者が中心となったスタートアップが、クラフトサケの醸造や食品加工など様々な事業を展開し、まちの変化が顕著になってきております。

保育園の統合や小学校、中学校の統合も、円滑かつ着実に進められているところであります。

このように、私とすれば職員と一緒にできる限りのチャレンジとアクションを起こしたと思っております。男鹿の発展のため、市民の皆様の幸せのため、二期目の３年間無我夢中で精進してまいりましたが、その評価につきましては、市民の皆様に委ねたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、本市では、将来の発展につながる新たな動きが多数出てきておりますが、残念ながら、最大の課題である人口減少や少子化対策については、現時点でまだ思うような成果は得られておりません。

しかし、男鹿は大きな可能性を有しています。人口減少を少しでも食い止めることができるよう、「子育て環境日本一」を目指した取組を強化しながら、若者や女性にとっても魅力ある雇用の場の創出に努めるとともに、人口減少下にあっても市民の皆様が安心して暮らしていけるよう、生活の質を高める取組に力を入れてまいります。

今年度は男鹿の将来にとって大変大事な１年になります。今は市政発展に向け、様々な課題に全力で対応することに集中しており、市長選挙のことは全く念頭にございません。

来春の市長選への対応につきましては、然るべき時期に市議会の皆様、市民の皆様にお話したいと思っております。

御質問の第２点は、詐欺被害対策についてであります。

秋田県警察の発表によると、昨年度の県内における特殊詐欺被害の認知件数は、架空料金請求が５０件、金融商品詐欺が１１件など計８８件で、被害総額は５億円以上に上っております。

また、市の消費生活センターに寄せられた相談件数は６０件で、このうち架空料金

請求をはじめとする特殊詐欺に関する相談が13件と最も多く、不審なメールや海外からの着信等によるものであります。

本市の被害件数については、県警察において非公表としているため把握しておりませんが、詐欺をめぐる状況は全県で同様の傾向にあると推察しております。依然として、高齢者を狙った振り込め詐欺や還付金詐欺が発生している一方、最近は新しいタイプが次々と現われ、その手口も巧妙化しており、年代を問わずSNSを利用した「投資詐欺」や恋愛感情を抱かせる「ロマンス詐欺」など、社会情勢の変化に便乗した詐欺も多くなってきております。

このため、市民が詐欺被害に遭わないよう、年5回広報おがに「消費生活センターからのお知らせ」を掲載し、詐欺の具体的な手口を紹介しているほか、1人で悩まず気軽に相談するよう啓発に努めております。

また、被害に遭いやすい高齢者には、会合などの機会を通じてトラブル事例等が掲載されたパンフレットを、また若者には、成人式で「消費者トラブルお悩み相談室」のパンフレットをそれぞれ配布するなど、世代に応じた注意喚起を行っており、今後は、テレビ回覧板や市の公式LINEを活用した周知にも努めてまいります。

こうした啓発活動を地道に行っていくことが、被害の抑止につながっていくものと考えております。

取組を進めるに当たっては、県生活センターや国の相談機関である国民生活センターから情報提供を受けているほか、秋田弁護士会主催の意見交換会や研修会に参加し、詐欺の手口や対応方法、他市での相談ケースなどについて情報を共有しております。

なお、御提案のありました警察OBの採用については、現在、市の相談員で十分対応できていることから考えておりませんが、今年度、市民を対象に講習会を開催し、警察関係者から直接話を聴く機会を設けてまいりたいと考えております。

また、現在、国では消費生活相談のDX化を検討しており、電話や対面以外の新たな相談手法の導入、相談情報の一元管理、データ分析を反映した相談対応の充実、自治体間の連携強化などを推進するとしており、市としましても、今後の国や県の動向を踏まえ、相談窓口のDX化に対応してまいります。

今後とも、市民が安心して生活できるよう関係機関と連携し、様々な手法を用いて

詐欺被害の防止に向けた啓発に努めてまいります。

市民の皆様には、連日の被害報道を自分事として受け止め、一人一人自己防衛意識を高めていただくようお願いいたします。

御質問の第3点は、災害FMの導入についてであります。

災害による被害を最小限に食い止めるためには「避難指示」などの情報が、迅速かつ確実に市民に届くことが不可欠であり、多重的に伝達することによって、一人の方に何回も届くことがあっても、一回も届かない方がいないようにすることが重要であると認識しております。

こうした基本的考えの下、市では、速報性の高い防災行政無線や市公式SNS、テレビ回覧板など、伝達手段の多重化・多様化を図りながら災害情報を発信しておりますが、気象条件によっては、屋外の防災行政無線の情報が聞き取りづらくなる場合があるほか、障害者や外国人、高齢者など情報にアクセスすることの難しい方への伝達に課題があると感じております。

御提案の臨時災害FMは、災害時に、口頭での申請によって臨時のFM放送局を開設できる制度であり、避難生活が長期化した場合などにおいて、安否情報や給水・炊き出し等の救援情報を被災者に提供する手段の一つとなり得るものであると認識しております。

しかしながら、放送局の開設に当たっては、機器の調達、設置場所の検討、無線従事者の確保に加え、何よりも運営に当たってのノウハウの習得・共有化等が必須であることから、コミュニティFMが存在しない本市においては、実際問題として、放送局の速やかな開設が難しく、地理的状況から電波の届かない地域が生じるなど課題も多いと考えております。

現に、東日本大震災では28の自治体で開設されましたが、既存のコミュニティ放送から移行した局はほとんどが1週間以内に開設された一方、新規の場合は、ラジオ局の協力があつたとしても20日から1か月以上の期間を要した自治体がほとんどでありました。

一方で、最近の防災分野でのデジタル技術やDX化の進展を考えると、これまでの被災者への一方向的な情報伝達から、今後は衛星通信サービスやドローンによる空中基地局などをベースに、高齢者を含めて、スマートフォンの積極的な活用による双方

向の情報伝達システムを導入することが、より効果的と考えております。

こうしたことから、災害FMの導入が今後ともベストな手段なのか、また、マンパワーに限られる緊急時において優先度が高いのか、実績のある自治体の話をよく聞いた上で検討するとともに、最新技術の知見も研究しながら、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 詳細な答弁ありがとうございました。

初めに、なまはげの里フィロソフィ、健康問題について、何の関係もないということでしたが、やはりちょっと精神論的な理念のことになりますので、私はそこはやっぱり、その人間の生き方、価値観としては、仕事していく上でなまはげの里フィロソフィを徹底させて、職員の健康に寄与すると。そして、それが市民へとフィードバックされていくといった、こういった構図ができればいいのかなというふうに考えております。それで市長の考え方には賛同したいなというところがありますが、今の御答弁の中で、もうちょっと突っ込んだ答弁を期待していたんですが、ちょっと3点、職員管理となまはげの里フィロソフィにおける市職員に関しての考え、また、市長選挙に関して、この3点について再質問させてもらいたいと思います。

よく市民の方から、市役所、結構夜遅くまで電気がついていると。先ほどいろんなことでデジタル化の推進等々含めて業務の効率化を図っていくという話がありましたが、電気がついているということと、あと、職員が悩みを抱えていて、それを市民に相談していることがあるということをも私も聞いております。こういった職員の労働環境を把握していると思いますが、具体的に、先ほど答弁にもちょっとあったかもしれませんが、より具体的にどのような改善策を講じているのでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

先ほど市長も御答弁しておりますけれども、職員が近年、災害対応、あるいはコロナ対策などで業務量が増大しております。そのほか人事異動等、あるいは職場の人間関係など様々な悩みなども抱えているケースがございます。こうした場合、まずは職

員が上司と定期的に面談をするということにしております。さらにそのほか、それでも解決ができない場合などございましたら、総務課のほうに相談窓口をつくっておりますので、そうしたところで職員の抱えている問題、悩み等を相談するような体制を整えております。

それから、時間外勤務が増えている、多いのではないかという、そういった声もありますけれども、これどうしても昨年は特に7月の大雨による災害などもございましたし、1月の能登半島地震を受けて元日から職員出てきていただいたりするケースも、最近、自然災害の頻発化、あるいは激甚化などで、こうしたことで職員に難儀をかけております。そうした場合も、長時間勤務については、残業の時間に応じて基準を設けまして、必要な医師等の面接などを行うこととしておりますので、そうしたことで職員の健康の維持確保に努めるというふうな体制をとってございます。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。職員の健康管理、健康維持に努めるということで、まず分かりました。

メンタルのサポートについては理解いたしましたが、組織のマネジメントの在り方について、安心して自分の意見をまず口に出せると、そういった環境を目指す。心理的安全性が重要な概念として現在、組織のマネジメントでは重要として注目されておりますが、市役所においても心理的安全性を確保することで職員のメンタルヘルスを守り、生産性を高めることが期待されます。今後、この心理的安全性ということを上向きに、職員の悩みや不安を解消する施策を考えていくお考えはないのでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

御質問にありました心理的安全性、組織のマネジメントに係る非常に大事な概念でございます。たまたま今週の職員の幹部会議におきまして、市長からもそうした訓示を幹部のほうに頂戴してございます。職員が自由に発言できると、こういった発言をしても上司が頭ごなしに否定されることのないよう、まずはしっかり部下の話をよく

聞きながら対話を重ねると、こういったことが基本でございます。そうしたことを職員研修などを通じて、管理職であれば、そのマネジメント研修などもございます。また、それぞれ職員の経験年数に応じて、計画に応じて、様々な研修を実施しておりますので、そうしたことでさらに良好な職場の人間関係、環境をつくってまいりたいと考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） ありがとうございます。本当ですね、職員、上司と部下、同僚、また、いろんな仲間意識を持って、働きやすい職場をつくることによって最大のパフォーマンス、職員もできると思いますので、何とかそういったところの目配りよろしくお願ひしたいと思います。

市長選挙について質問いたします。

先ほど市長からは、然るべき時期に議会に話すということで、全く考えていないと。ただ、今現在、男鹿市は人口減少が進んでいるものの、新たな可能性、大きな可能性があるということで、非常に菅原市長の安定した市政運営により、いい方向に向かってきているのかなと思いますが、市政においては継続性と前進が必要だと思います。先ほど市長が話された明るい未来、こちらのことについて、この継続性についての市長の現在のお考え、お気持ちをちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 議員からは、なまはげの里フィロソフィの質問をいただき本当に感謝しています。非常にうれしい質問です。

先ほどちょっと言葉不足だったので、ちょっと今の答弁に補足させていただきますけども、組織には心理的安全性、やっぱりそれはそういう難しい言葉よりも、まずいろんなことをオープンに話し合える、風通しのよい組織と、フラットな組織と、そのことを私は就任のときから言ってますし、今、私がしょっちゅうお伺いしている無印の良品計画の本社に行くと、雑談の会議というのをやっているらしいです。そしてまた、上司でもさんづけで呼ぶとか、そういうフラットなことを考えていたりしています。そういうことも徐々にやっていければなという思いを持っています。まだちょっと早いようです。

それと、さっき議員から、なまはげの里フィロソフィは職員の健康管理、そのことに関してちょっと私、答弁が不足していましたので補足させていただきますと、やっぱり私があらゆる会合で言ってるのは、利他の心、利他の精神で行うと最高のパフォーマンスが発揮できると。そして、最高の生きがいを感じることができると。それは宗教的なこと、心理学的なこと、医学的なことでも言われているようですけども、やっぱりホルモンや血液やリンパとかそういう流れがよくなるので、簡単に言うとスイッチがオンになると。それで健康にもいいんだろうと。だからまず、職員に対しては、生きがいを持って、やらされているんじゃなくて自らやっていくと、そういうスタンスでできればね、使命感を持ってやっていければ健康にもいいんじゃないかなと、そういうことは感じていますので、それを補足させていただきます。

それと、人口減少問題については、何回も答弁していますけども、謙虚に受け止めると。けども、自信をなくしてはいけない。男鹿にはすばらしい景観、おいしい食、そしてナマハゲの文化があります。多くの人が訪れることによって交流人口を増やすと。関係人口を増やすと。そのことが人口流出を補うことにもなります。そしてまた、都会の人たちは男鹿のナマハゲの文化、誰も見ていなくても悪いことをしないと、嘘をつかないということとか、礼儀正しさに非常に憧れているということがあると思います。今、二拠点居住とか東京と地方と生活していても違和感を感じない時代です。何とかそういう可能性は男鹿が非常に大きいと。先日もある若い女性と話しましたが、都会から来ている。子育てはやっぱり地方でないとよくないと。多くの地域の人たちに1歳の子どもを抱っこしてもらえるような、その環境が非常にいいんだということを言ってます。何とか私たちはね、謙虚に受け止めながら、人口減少問題については。けども、男鹿の可能性というのは非常にあるんだと。みんなが当事者意識を持って、自分のことの問題として取り上げていくと。そして、子育てをみんなでやっていくんだと、そのことが大きなエネルギーになって農業、環境、観光、いろんな産業の振興にもつながっていくと思いますので、どうか自信を持って頑張っていていきたいと、そういう思いです。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。12番太田議員

○12番（太田稜議員） なまはげの里フィロソフィ、とても崇高な理念だと思います。これの真髄は利他の精神だと。利他の精神によって職員が自発的に仕事をするこ

とによって、いわゆる先ほど別の例で出しましたドーパミンが分泌されて、いい仕事
ができて、いい男鹿市になると。このサイクルというのは非常に私は構築されれば、
いい男鹿市になるなと思っているところですので、その意見には非常に賛成でござい
ます。

そのなまはげの里フィロソフィに関してなんですけど、先週、本会議の初日に、市
長、男鹿市が消滅可能性自治体として位置づけられたことに対して、消滅という刺激
的な言葉でレッテルを貼る手法には違和感を覚えると、そういう報告をされました。
市民の不安や懸念をどう解消し、残されたこの1年で、なまはげの里フィロソフィを
通じて、どのように具体的な対策を講じていく予定でしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 先ほど申し上げましたように、男鹿のよさをね、市民にもっと理
解してもらおうと。例えば、観光一つとっても、自分たちの住んでいるところにやっぱ
り誇りを持たないと観光客は来てくれないわけですよ。何とか、もっと自信を持って
やっていくと、そのことが大事だと思っています。

私は地方がみんなでね、頑張っていくと。だから、地域間競争じゃなくて、地方が
よくなって、みんながよくなっていかなきゃ駄目なんだと。全ての日本の地方が、そ
ういう気持ちで頑張っていくことが大事だと思っています。具体的にと言われると、
やっぱり子育てとか、そういう観光を通して、やっぱり自信を持ってやっていくと。
そういう具体的な政策を地道にやっていくということだと思います。今、何回も申し
上げていますとおり、洋上風力発電絡みでも非常に風と海の学校、それから斜路の船
舶の修理の工場ができたり、そして新しいホテルができたり、いろんなことが芽生え
ています。あとパックライス工場とかね。そういう可能性を市民の人たちに理解して
もらっていくと。それでみんなやっていこうと、そういうスタンスが大事だと思っ
ています。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 子育て、観光、地道にやっていくという具体的なビジョンあ
りがとうございました。

市長として、これまでの成果を踏まえまして、この具体的なビジョン、今後それを達成するためにはどれくらいの時間、どのような時間が必要だとお考えでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 難しい質問ですけども、先ほどお話した洋上風力発電絡みのことは、具体的な話は大体数字は出てきていますよね。風と海の学校、それから船舶の修理工場、それからパックス工場、それからホテルの誘致のことについても、みんな数字は出てきています。やっぱり難しいのは、フィロソフィを徹底していくということだと思っています。いつも私が言うんですけども、京セラの稲盛和夫さんが塾生の質問を受けて、私はどうしても利他の気持ちになれないと。どうすれば利他の心になりますかという質問に対して、稲盛さんが、それは私もできないから頑張っているんですよと、一生頑張るしかないでしょうと、そういう思いです。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） フィロソフィを徹底してやっていくということは非常に私も共感できます。

もう一つ質問させてください。次の4年間で担う市長に対して望むことは何でしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 先ほどから申し上げていることを進めていくことだと思っています。観光とか農業とか洋上風力発電絡みのこととか、そのことを進めていくということが、市民の幸せになるということだと思っています。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。12番太田議員

○12番（太田穰議員） 分かりました。然るべき時期に市議会のほうに、また、市民のほうに市長の今後の考え方を示すということですので、継続性、今、一連の流れの質問の中で、総合的に判断されていろんな市長の今後の考え方をまとめて、いろんな形で示されることを期待しているところです。分かりました。

詐欺被害、これについては、教育厚生委員会、私所管ですので、さらにそこで質問したいと思います。

また、災害FMについても分かりました。

いずれどちらも市民生活に大きな影響を及ぼすことですので、大事なことなので前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 12番太田穰議員の質問を終結いたします。

次に、4番安田健次郎議員の発言を許します。4番安田議員

【4番 安田健次郎議員 登壇】

○4番（安田健次郎議員） 私からも一般質問をさせていただきたいと思いますが、フィロソフィ、非常に大事な哲学的な言葉なんだけれども、私は行政というのは、やっぱりある意味では科学的な、物理的な、そういう面での捉え方、いわゆる数字がありますので、数字に基づいたことをどう解決するかという、手法だけでなく、事実をやっぱり見るのも、私は市長に求めたいなという、今の所感、考え方、ちょっと申し述べさせていただきました。

通告に基づいていつも質問しているんだけど、国民健康保険税について質問させていただきたいと思います。

今、前段、太田議員が社会情勢の中での物価の高騰の問題、円高の問題などお話しされましたけれども、まさに今、市民の暮らしというのは、本当にこの円安と国際情勢の変化というものの、厳しさといいますか、こういう中での物価の高騰がものすごいんです。マスコミ・新聞であんまり派手には書かないんだけど、底辺ではもう3割ということで、30パーセントとかっていう数字まで出ているほど大変な状況になりつつあると。いわゆる簡単に言えば、今、労働組合あたりなんかは賃上げ、賃上げって随分騒いで、大功績があったように宣伝されましたけど、全然お呼びにならないほどの今の物価の高騰です。私方はこうやっていろいろ議員活動やりながら回って歩いても、本当に今、生活が苦しくなったと。おかずを買うのにも苦勞しているという方が結構いるんですね。日頃の会話の中でそういう話が出ています。まあ私方に言われても困るんだけど、何とかよい方法はないですかね、安田さんって。物価高さ俺、よい方法はないかって言われたって困るわけんだけど、それだけ逼迫しているという

状況を私は今日申し上げたいと思って例を挙げたんですけども、そういう点で、今、本当に市民の暮らしは生活防衛が第一なんです。あれこれの課題いっぱいありますよ。将来の夢、男鹿市の在り方、いろいろあるんだけど、今、市民の暮らしというのは、大多数の方が生活防衛が非常に重要な時期になっているということなんです。それだけ今、金銭的というか、消費社会が混乱していると。市民の方々が言っている以上、そういうふうに見えるんじゃないかなというふうに私は思っています。

そんな市民の暮らしの中で、いつものことでありますけども、そうは言ってもやっぱり一番高いと感じる方、物価だけじゃなくて、高いと思って感じるのは、やっぱり国民健康保険税なんですね。これの負担は、やっぱり握って離されないほど、何とか解決しなきゃならない問題だというふうに私は日頃から思っています。ただ、今年の3月には、市長の指示裁量で、大分国保税が引き下がって非常に喜ばれています。幾らかでも下がってよかった。やればできるんじゃないかって言われましたよ。今まで下げろ下げろって言っても、なかなか下げなかったんだけど、今年やっと下げましたねと、やればできるんじゃないかと。じゃあもっと下げる要求したらどうかという話になるわけだけども、いわゆるそんな国保税が一番厳しいんじゃないかなと私なりにそう考えています。

なぜ高いかということで、国保税の負担、これが所得割で8パーセントですよ。負担割合。均等割とか平等割とかって、1件幾ら、子ども、1人幾らってあるんだけど、所得の8パーセントクラスっていうと、例えば年間100万円の所得だとすれば約8万円前後、まあ数字は多少動きますけどもね。この負担というのは、ちょっと普通、物の負担的な、負担の考え方からいくと、非常にやっぱり厳しい、それが現実として現われています。

もう一つは、そのいい例が協会けんぽ。いろんな職人さんとか入っている方々。この方々の給料が、例えば所得が100万だとすれば、3万か4万です。だから、ちょうど倍なんです、国保というのは、協会けんぽの。隣の家で協会けんぽさ入ってる。私のうちで国民健康保険に入ってる。同じ所得ぐらいですよ。同じ職場で、給与大して変わらない。それでも負担が倍違うと。これはやっぱり是正する余地があるんじゃないかということで、私は握って離さないでこの国保税を議論していくという考え方なんです。

いつも国保税、下げないのか、下げないのかっていう質問になるわけけれども、要求質問になりますけども、やっぱり市民の声を代弁する以上、どうしてもこれだけは市長にも要望していかざるを得ないということで、今回も引き続きの引下げ対策というのは考えられないのかどうかを、まず最初に質問しておきたいと思います。

二つ目です。いわゆる払いたくても払いきれない国保税という言葉があります。国保税の中で滞納者、滞納という言葉がありますけども、まあ税務課の職員はもう大変なんだろうと思うんですけども。この滞納者が依然としてまだいるんですね。これ、なぜ今日取り上げたかという、今まで四、五年も滞納しますと、不納欠損ということでボツにする。今は収納率がものすごく高くなってきて、九十何パーセントぐらいまで収納率が上がってるんですね。それでもまだ、やっぱり払いたくても払いきれないという滞納者がいます。これ、なぜ今日取り上げるかという、今までのように親切丁寧な訪問をして滞納分を納めてもらうというだけでなく、マイナンバーの問題が出てくるんですね。今年の12月3日、マイナンバー、全面的に国保の健康保険証をなくすると。それは大体皆さん分かっていると思うんですけども、この中に滞納者については保険証を使われませんと。現金で払わざるを得なくなるという条項があるんですね。これで私どうしても取り上げなきゃならなくて、滞納・未納者の対策というのは強化しなきゃならないんじゃないかなという観点から二つ目の質問をしているわけです。何とかこの滞納者を、いわゆるSDGsとかという言葉しよっちゅう使うんですけども、やっぱり男鹿市の中で、国保税を納めきれないで医者にも行けないという方だけは、絶対あってはならないと、私はそう考えるんです。そういう点で、この滞納者についての取組方も、もっと強化すべきでないかという質問をさせていただきたいと思います。

三つ目、いわゆるこのマイナンバーカードの弊害が今申し上げましたように取り沙汰されていますけども、市は強行にずっと、私はマイナンバー制度に対して反対討論やりました、去年ね。だけれども、まあしょうがない、やむを得ない、国の国策だということで、今、マイナンバー制度、やれ押し、それ押しなんだけれども。ところがね、今この保険証との絡み、今、国民健康保険税の問題の質問なんですけども、高級官僚、霞ヶ関のあの偉い方々、層々たるメンバーの方々ね、健康保険に加入している方が3月時点で5.7パーセント、思うでしょ。あれ、偉い人みんな入ってる、国で

進めてるんだと思うでしょうけれども、ああいう偉い方々でも今の健康保険証とマイナンバーの在り方はおかしいという一つの現れなんです。それで私、今申し上げているんです。それだけ中身が矛盾、まあ秋になれば大変分かると思うんだけど、今からそれが着々とやられているということで、あまり強烈にこのマイナンバー、マイナンバーということについては、健康保険証の絡みからいくと注意していかなければならないし、お医者さんに対しても配慮していかなきゃならないんじゃないかという点で、マイナンバーについてのもう一回、見解を市長に求めておきたいと思います。

二つ目に入ります。

これも福祉の問題ですけども、介護保険について質問させていただきたいと思います。

御存じのように、24年前、老後の安心をスローガンに制度化されましたこの介護保険も、今年で9期目、3年ごとに切り替えてくるわけだから、今年9期目です。新たにまた今、9期の介護保険の算定が始まりましたけれども。みんな最初は、そんなに負担にならないようなつもりで、せいぜいあの頃は2,000円か3,000円だったんですね、負担が。ところが今、まあ市役所のデータは私取ってないんだけど、調べてみたら、全国平均で月額6,225円、全国で一番高いのが、例として申し上げますけれども、大阪市の守口市8,970円。これ年間に直しますと、どうなります。年金から引かれているから、あまり目立たないようなんだけど、特に男鹿市の場合、五、六万の年金者が異常に多い。その中から4,000円、5,000円という介護保険料が引かれていく。これはたまったものではないですね。皆さんも会話でしょっちゅう聞かされていると思うんだけど、こういう今の介護保険の実態というのは、知らず知らずではない、どんどんどんどんうなぎ登りに上がっている。じゃあこのぐらい大変なのに、施設がいっぱいできてきて、男鹿市にいっぱいあります。いつでも気楽に入れるかという、そうもいけなくなっちゃった。非常に高い、施設費が。これ、入りたくても入れないという現象が起きているんです、今ね。しかも、お金がね、滞納しちゃうと容易でないんだけど、経営者も大変なんです、今。そういう、人が減ったり、未納者が出たりすると。それだけ倒産ということも今出てきているそうなんです。

いずれちょっととちったけれども、そういう中で今の施設が本当に充実するための

議論をしたいと思うんですけども、経営困難が多くなる。そして実態がね、これは市当局でも認識していると思うんだけど、いわゆる介護職員の待遇が非常に悪いということで、ここ三、四年前から厚労省もどんどんどんどん待遇改善のお金は出しているんだけど、ただ微々たるもので、施設のほうで余計取られて職員のほうに余計回らないこととか、依然として、他の職種に比べてだよ、公務員とか農協の職員とかそういうのに比べますと、介護職員の給料というのは非常に今低い。だからなかなか成り手がいない。依然として人手不足です。人手不足で、これまあ男鹿市の場合あまりないんだけど、倒産ということが出てくる。倒産すると、今度はSDGs、入りたくても入るところがないという現象が起きてくる。今、秋田市は特別養護老人、また造らなきゃなくなっています。そういう状況になりつつあるんでね、何とかこの介護施設の待遇改善をやらなきゃならない。それは、外野というか対外的なことは抜きにして、いずれ市も今回、ある程度介護保険も3億円ほど費やして、幾らか基準額以下の人を下げてくださいましたけれども、しかし、基準額以上はどんどん上がりましたよね。今この13段階になっちゃった。今まで9段階なんだけど。こういうふうに上がっちゃうと、やっぱりこれも年間所得の1割も、基準額以上の方々、国保と変わらないほど、今、会計総額も昔の国保より介護保険の会計額のほうが大きくなっちゃったんですね。それだけ金額が膨らんでいるんです。それだけ簡単に言えば負担も増えているよと。だから、この介護保険だけでも、今、下げてはいただいたんだけど、もっともっと引き下げる要因が私はあるんじゃないかというふうに思うんです。

介護保険というのは所得がなくても取られるんですよ。最低でも2万4,000円取られるんです。お金がないんですよ。所得がないのに取られるというのが介護保険、これが最たる弊害なんですよ。普通は所得に応じて、13段階に応じて納めるのが筋なんだけど、こういう制度というのは、やっぱり私は改善すべきじゃないかなと思うんだけど、そういう点で、やっぱりこれも今日の質問は、今後も、引き下げていただいたんだけど、市民に喜ばれたんだけど、もっとやっぱりこういう住みやすい暮らし、先ほどの議論のように、ホテルも来る、洋上風力も開発する、いろいろある。今盛んにいろんなイメージが湧いて、楽しいこともいっぱいありそうに見えるんだけど、しかし実態は、暮らしがどうなのかという点では、こういう

点についてもメスを入れてほしいなということで、引き続きの介護保険料の引下げ要求をしたいと思いますけども、所見を伺いたいと思います。

二つ目ですけども、施設利用者の負担の軽減のための援助の支援策、これ必要じゃないかということです。今るる申し上げましたけれども、今、大体普通の要介護施設に行くと大体10万円前後。若い方がお金いっぱい持っていればいいんだけど、やっぱり年配者だけでは、今の年金だけではとても入れなくなっちゃう。大きな年金持ってる人は別としてもですよ、平均的に男鹿市の場合の年金者の5万円前後の暮らしだと、子どもの世話にならなきゃ入れない。そこで必ずいろんな問題が出てきます。入れる、入れない、なぜ金がない、どうなの、なぜこうなの、トラブルのもとになってますね。ですから、この施設に対しての援助がね、改善策もね、まあ法律上、制度上いろいろあるんですけども、助け合いの制度ですから、国保と違って義務ではないわけだから。そういう点ではあるんだけど、やっぱりある程度の、温かい男鹿市という意味でいけば、もっと暮らしやすいというか、そういう施設運営を目指すべきじゃないかなということで検討に値すると思います。お願いしたいと思います。

それから三つ目、今、特別養護老人ホームがね、ずっと私、十何年ぐらい前から待機者が多くて困ると。入りたくても入れないということで、待機者がいっぱいいたんです。あの頃は七、八十人ぐらいだな、十何年前は。今相当減っちゃったんだけど、依然としてまだ特養に入る待機者がいるんです。暫時の間、特養じゃないところに入っているわけだけれどもね、この解消がやっぱり必要じゃないでしょうか。さっき秋田市の話したんだけど、秋田市もやっぱりそういう現象で、今年建てるそうなんですけどもね。そういう特養の待機者の解消も必要じゃないでしょうか、お答えを願いたいと思います。

もう一つ、大体同じような質問なんですけども、この男鹿市の中で施設いっぱいあるんだけど、福祉施設があるんだけど、リハビリの付随した施設というのは、たった2か所しかないですよ。脇本にある老健、それから今の船越の施設、その二つしかないんですよ。そこで、まあ私事もあるんだけど、リハビリ病院というのは6か月で必ず退院させられる。これは決まってるんですけども、幾らどうであろうと6か月で打ち切られる。そうすると、やっぱり帰ってから自宅療養とか、介護の施設のあるところに入所を申し込む。依然として満員です。それではやっぱりね、う

ちの中で介護するっていったって、リハビリというのがね、作業療法士、理学療法士いるところだばいいんだけど、普通の一般家庭でそういう介護に理解のある人っていうのは少ないと思うんですね。そうすると、やっぱりおろそかになっちゃう。そこでやっぱりそういう専門的な施設に入れば早く回復できるんじゃないかと。これもう健康問題の非常に大きなウエイトを占めるんじゃないかなと私は思うんですけども、これの改善策も検討に値するんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

もう一つ質問させていただきます。農業問題です。

御承知のとおりこの間、この間というか4月からやってきたんだけど、日本の食料・農業・農村の基本法が改定されました。三十何年ぶりかな。で、全部私読ませていただいたんだけど、それに伴って三つの基本計画が今、盛んに議論されています。なぜ今日、私申し上げるかというのは、一つ批判させていただきたい。

食料自給率という言葉、しょっちゅう農業問題で、国策で出るんだけど、38パーセント。一つも明記してないです、今回ね。しかも有事を想定して、輸入依存を強化すると。一朝有事の場合、外国から入らない場合どうするかと。芋食談義をやってますね。戦前の。すごい中身なんですけど、今日ここで言ったらびっくりするような中身、高級官僚が描いてます。そういう有事の際に農家から寄附行為で物を集めると。しかも、芋食中心だという中身まで今、基本計画で論じているんですね。これは農家としてね、私は許されない問題だと思うんです。当然私方、農民連はね、全力を挙げて、この改定についての、基本計画の中で解消させていきたいという考え方を持っているわけんだけど、要は国策、長々と言ったってしょうがないわけだけど、いずれいつも農業問題、誰が質問しても、非常に厳しい日本の農業、依然として厳しい農業情勢って、これ何十年たっても変わらないですね。それだけ今、土農工商の問題から含めて、農業というのは、もう廃れて、廃れて、追いやられている。それが今、最高の人口減少の最たる課題なんですね。だからこの日本農業が壊滅されるということでもね、私方、ただ何ともならないというだけじゃなくて、やっぱり声を上げるべきだという考え方が一つ。

そしてね、ブラック資産という、非常に、後ほど私の所管だから議論したいと思うんだけど、ブラック資産、それから、この間まで一生懸命やってた100万ヘク

タールの有機農業を日本のシンボルと、農水省が高々とやったんです。これは削除されています。どこへ行ったか、ないですね。私は全文で一番びっくりしたのは、有事の際、寄附をなさいちゅう書き方してる、ああいう基本法にああいうこと書くのかなと思ってびっくりしたんだけど、いずれ横道にそれでごめんなさい。

いずれそういうことで、非常に大変な状況なんだと。そういう中で、以上の情勢ですけれども、農業やっぱりいつもどこの自治体も厳しいながらも何とかその地域の農業を守る意味での仕事をしなきゃならないということなんです。

当男鹿市も三つの基幹産業と言いますよね。観光、漁業、農業、この三つの三大基幹産業なんだけれども、この農業をこれ以上衰退させてはならないと。私いつも、ただ農業大変だ、頑張れ、振興策って、で、今日質問したんじゃないんです。たまたま先回の3月の議会で、ブランドとも言われる梨とメロンまでが面積減っちゃって、耕作者がダウンしていると。漁業は、700人もいた漁業が200人台に下がってしまった。このブランドと言われるものですら、今もう大変な状況だと。果たしてそれでいいのかなということで議論したいと思うんです。

そういう点で、この梨とメロンだけでなく、メガ団地のキクもそうなんですけども、大変な状態です。その他、蔬菜、細々やってる、直売所に出している蔬菜農家も大変なんですけども、こういう点が軒並み今ダウンしてきています。こういうことについての振興策を、もう少し私、強める必要があるんじゃないかと思って質問しますが、何とか今後、この梨を中心とした農業振興策を強める必要の考え方がないのかどうか伺いしておきたいと思います。

二つ目は、人口問題と密接な関係になるわけだけれども、いわゆる耕作放棄地。観光の問題とも絡むわけだけれども、やっぱり今、主要な道路じゃなくて近道ということで、観光業者もいろんなところを回って走るんだけど、やっぱりあの草が邪魔だったり、景観が悪いって言われるんですね。私、運転手の友達もいるんです。そんな話なんだろうとは思いますが、いずれにしても、今、主に過疎になりつつあるところの集落など非常に環境が悪いというかね、壊れた家があったり、草がぼうぼうであったり、田んぼは作られない、投げやりだという状況を、このままやっぱり男鹿市の観光という言葉のイメージからしても、やっぱりある程度は解消しなきゃならないんじゃないかなと思うので質問させていただきました。今後の対応策をお聞かせ願

いたいと思います。

それからもう一つ、議会に一回陳情書出たように思ったんだけど、県が来年度から、あきたこまち、これを全面的に切り替えて、こまちRという品種に変えますよね。これに対する弊害というか、それから、思いというか、喧々諤々あるわけけれども、このこまちRに切り替えた場合の問題について、市長の見解を市民の前に明らかにしていただきたいということであります。

以上です。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、国民健康保険についてであります。

国民健康保険制度は、協会けんぽや共済組合などの被用者保険に比べて、加入者の年齢構成が高く所得水準が低いことや、高齢化に伴う医療費の増加など構造的な問題を抱えており、御指摘のとおり所得に占める保険税負担が重いものとなっていることは事実であります。

そうした中で、本市の国民健康保険税につきましては、向こう5年を見通した中で、安定的な運営が可能であるか単年度ごとに検証を行いながら、3年をめどに見直しすることを基本としており、令和3年度には5.7パーセント、令和6年度には6.4パーセントと2期連続の引下げを行ったところであります。

本市は、1人当たり医療費が高く、県内でも常に上位に位置し、令和4年度では県内25市町村中5番目に高い状況となっている一方で、保険税率については、市民の皆様の要望を踏まえ、財政調整基金の取崩しなどにより税率を引き下げた結果、令和6年度からの医療給付費分の所得割では、県内13市中低いほうから6番目となっておりますので、この点については御理解いただきたいと思います。

国保財政については、引き続き被保険者や保険給付費の動向、特別会計の収支状況、基金残高など、税率改正時点での見通しと毎年度の実績に乖離がないか比較・検証を行いながら安定的な運営に努めてまいります。

次に未納者への対応についてであります。

国民健康保険税の未納者に対しましては、夜間及び休日に納税相談窓口を開設し、

納付意思の確認や分割納付の相談に応じるなど、きめ細かな対応に努めております。

特に納付が困難な方については、勤務先や収入額等により生活全般の状況を見極めた上で、納付指導を続ける一方、悪質な案件に対しては、滞納処分を行うなどにより未納金の回収に努めております。

今後も未納者との折衝を密にして滞納額の縮減を図るとともに、新たな滞納が発生しないよう配慮しながら徴収に努めてまいります。

次に、マイナ保険証についてであります。令和6年12月1日をもって、全ての保険者において現行の健康保険証の発行は終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することが決定しております。

本市の国保の保険証も同様の取扱いとなり、それまでに発行される保険証は、令和7年9月30日をもって使用できなくなります。

国は、多くの国民がマイナ保険証を利用してメリットを実感できるよう、様々な手法により利用促進を図っていく方針を示しております。

本市としましても、マイナンバー制度は今後のデジタル社会の基盤として、市民の暮らしの利便性向上や行政の効率化を進める上で不可欠なものになると見込まれますので、国の方針に沿って対応してまいります。

御質問の第2点は、介護保険料についてであります。

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても、できる限り自宅で自分らしく生活を営めるよう、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みであり、世代間・世代内の公平性を確保し、給付と負担のバランスを図りながら持続可能な安定した制度とすることが重要と考えております。

これまでも御説明してきたとおり、今年度から始まった第9期の介護保険料の算定に当たっては、第1号被保険者の減少や、処遇改善等の介護報酬のプラス改定などにより、引上げが避けられない状況の中で、財政調整基金の残高3億円を全て取り崩すことで上げ幅を極力抑えるとともに、所得段階を9段階から13段階に細分化し、低所得者の負担増に特段の配慮をしたところであります。

本市の介護サービス費用については、特に入所系の利用が多く、保険料に直接影響を及ぼす1人当たりの介護給付費が、県内の市の中で最も高くなっております。

市といたしましては、こうした状況を改善し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域

で安心して生活を継続できるよう、これまで以上に介護予防や生活支援など重症化の予防に重点を置いた取組に力を入れてまいります。

次に、施設利用等への援助や支援策についてであります。

介護サービスの利用者負担は、所得に応じて1割から3割までとなっております。また、介護施設に入所している低所得者の方にあつては、食費や居住費にかかる負担が一定の額までに抑えられております。さらに、利用者の自己負担額が、世帯所得に応じた上限額を超えた場合は、超過分が高額介護サービス費として後から払戻しされます。

このように、利用者の所得等に応じて既に様々な負担軽減措置が講じられており、独自の支援を実施することは考えておりません。

なお、介護保険料は、相互扶助の考えに基づき、所得に応じた保険料を負担いただいておりますが、生活が著しく困難な方に対しては、保険料の減免ができることとなっております。

制度については、納付書を送付する際にリーフレットを同封するとともに、市の広報に掲載するなどにより周知を図っているほか、個別の相談に随時対応し、市民の皆様に分かりやすく説明するよう努めております。

次に、特別養護老人ホームの入所待機者についてであります。

令和5年4月現在の特別養護老人ホームの入所申込者は、前年より23人減少し121人となっています。

一方で、令和6年4月現在の入所率は、市内7施設の平均で92パーセントと、空室がある状況にあります。これは、ショートステイなどの他の介護サービスを利用しながら、希望する特別養護老人ホームに空室が出た段階で入所するといった傾向にあるためと認識しており、引き続きケアマネジャー等と連携して、一人一人の状況把握と生活に必要な支援に努めてまいります。

次に、リハビリ機能のある施設の確保についてであります。

介護サービスでは、ケアプランに基づき、訪問・通所・入所それぞれでリハビリを提供しておりますが、このうち自宅で生活する方への訪問・通所サービスについては、本年6月より訪問リハビリ事業所が1か所増え、合計で7事業所となり、今後の介護予防の推進に期待しているところであります。

一方、施設に入所し在宅復帰に向けてリハビリを受ける介護老人保健施設は、市内に2か所あり、必要とするサービスがおおむね確保されていると認識しておりますので、第9期計画期間内において新設等は考えておりません。

今後とも、地域包括ケアシステム構築に向けて、保健・医療・福祉の関係者をはじめ、各種団体や住民の方々と連携し、ニーズに合わせた健康づくりと介護予防の取組を地域全体で推進してまいります。

御質問の第3点は、農業問題についてであります。

まず、メロンや梨、花卉等への対策についてであります。

本市の特産である「男鹿梨」「若美メロン」は、県内有数のブランド産地を形成しておりますが、近年、生産規模がやや減少傾向にあるため、市独自に産地の維持・拡大に向けた強化策を実施しているところであります。

具体的に男鹿梨では、「北緯40°男鹿梨産地支援事業」により、優良品種への切替え、堆肥による化学肥料の低減、ふるさと納税の返礼品としての販売促進など、総合的な取組に対して支援しているほか、昨年度は、生産性向上対策として農薬散布機の全面的な導入に助成しております。

若美メロンでは、「男鹿産農産物産地づくり支援事業」を通じて資材購入費相当分への助成を継続実施しており、事業導入前の令和3年度と比較して栽培面積が約40アール増加し、面積減少の歯止めとなっております。

キクやネギなどの園芸品目については、最近の資材価格の上昇を踏まえ、今年度から夢プラン事業の協調助成を引き上げ、県・市合わせ50パーセントを超える補助率とし、生産拡大に必要な機械・施設の導入支援を通して収益性の高い複合経営の確立を進めております。

また、新規就農の面でも、この春、果樹農家として就農した農業研修生2名について、市とJAが仲立ちをして、既存の梨農家から園地と経営の円滑な継承に取り組んでいるほか、梨農家への就農を目指す地域おこし協力隊の活動を後押しするなど、産地の活性化につながる担い手の確保・育成に努めているところであります。

本市にとって認知度の高い男鹿梨や若美メロン、メガ団地を形成するキクやネギなどの園芸作物は、産地づくりや経営の複合化にとって重要なことはもちろん、新たな担い手を呼び込む上でも、魅力的な作物であります。

このため、国・県の補助事業を有効に活用しながら、引き続き市独自の支援策も手厚く準備し、ブランドの維持・拡大のほか、タマネギなどの新たな品目や、圃場整備を契機とした高収益作物の導入・定着を後押ししながら、経営の複合化と産地づくりを進めてまいります。

次に、耕作放棄地等の環境問題への対応についてであります。市では、これまで「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払交付金」等を活用し、地域の保全活動や農道の草刈りなどの環境整備を支援するなどにより、耕作放棄地の発生防止と農村の環境保全に努めてきております。

また、農業委員会におきましても、農地パトロールや農業委員による日々の巡回などを通じて、農地の現状を把握するとともに、荒れている農地の所有者に対しては、適切な管理に努めるよう促しているところであります。

耕作放棄地は、一朝一夕に解消できる課題ではありませんが、引き続き農業委員会、農業者、関係機関と連携し、粘り強く農地の保全に取り組んでまいります。

次に、「あきたこまちR」についてであります。

県では、JA等農業団体からの強い要請を踏まえ、本県産あきたこまちについて、令和7年産から重金属であるカドミウムをほとんど吸収しない特性を持ち、あきたこまちと外観や品質等に差がない「あきたこまちR」へ全面的に切り替えることとしております。

このたびの切替えについては、国内における米のカドミウム基準値が0.4ppmであるのに対し、海外ではヒ素を含め、より厳しい基準が設定されており、今後、それに合わせて国内基準が見直しされても対応できるようにするためのものであります。

全国に先駆けて国際基準に対応した「あきたこまちR」に切り替えることで、国内外の消費者に、これまで以上に安全な米を安定的に供給することが可能になるものと認識しております。

こうした「あきたこまちR」の特性と導入経緯を見ますと、切替えは妥当な判断であると考えます。

昨年来、一部の消費者や生産者から切替えに対し不安や疑問の声が出ていることから、県や農業団体、主食集荷業者などで組織する「あきたこまちR生産販売推進本

部」において、円滑な切替えに向け、新聞広告や説明会などにより、不安の払拭を図っているところであります。

本市におきましても、これに歩調を合わせ、ホームページや広報を通じて、科学的な知見に基づいた正しい情報や切替えの必要性等の周知に努めております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 最初に国保税の問題でありますけども、介護保険と違って国保というのは相互扶助じゃないんですよ、制度上も。これは憲法25条に基づいた健康に対する責務なんです。ですから今までも一般財源から補填したり、財調を取り崩したりして、赤字になったこともあるんですけどもね、そうやってやってきてるんです。これ、ここだけじゃない、全国、いまだにまだやってるところもあるんですけどもね、政府の言うことを聞かないで。それはいわゆる介護保険と違って、一人一人の憲法に保障された、立場を擁護するという意味での制度なんです。ですから、何もプールしてね、ほかの人のためにやるという問題でないんで、やっぱり滞納者だとか、困った方々については、それなりの手だてというのを福祉政策の一環としてもやらなきゃならないですよ。介護保険と違うんですよ、制度上。だから今までどこの自治体だってみんな補助出したり、ところが今なぜこれ許可されたかと。今、県に一本化してね、この狙いは医療費の、病院の統廃合を促進するための手だてだという批判が出てます。そのための手段なんです。だから全く別な世界での、国保の県一本、都道府県一本化をしたという狙いは、医療費をね、医療構想の削減のための構想だと言われてるんですね。だからそういう点では、やっぱりSDGsでないんだけど、やっぱり高いって言ったらやっぱり下げる手だてぐらいは、いややってるよ。やってて、さっきも言ったように、一般の市民喜んでるんですよ。でもやっぱりさらにやるってことはね、答弁として私は必要なんじゃないかなと。これでいいって問題じゃないと思うんでね、もっと努力するぐらいは答弁としてあってもよろしいのかなと思ったんです。

滞納者の、これさっき、夜も回ったり何かちらちらと、いろいろ懸命な努力をしているようだけでもね。さっきちらっとね、私の聞き間違いかね、生活保護と同じで、便乗して悪い形で生活保護要求やるやつもいるわけですね。それと併せて生活

保護バッシングがあったんだけど、国保もそういう意味では、納めるにいいんだけど納めないというふうな方もいるやもしれない、それは。でも、一色一端にそれを盾にして、やっぱり強行な取り方っていうのは、私はやっぱりブレーキかけるべきで、一人一人に、いわゆるSDGsですよ。一人も取り残さないための男鹿市ということで、そういう対応方が私は必要なんじゃないかなと。業務上はもう99パーセント、100パーセント納まれば、それは万々歳。それは公務員としては最たるものなんだけど、しかし、納められた方々は、そのやり方によっては非常に不満を持つ。オール男鹿という立場を貫くとすれば、そこら辺は解消していくべきじゃないかなと、ちらっと思ったんです。

それから介護保険、確かに一生懸命施設が増えたり健康行政やっているように見えるんだけど、でも、何か今、俺ちょっと聞き漏らしたのは、特養は依然としてまだ待機者解消になってないでしょ。待機して、ほかの施設にいるということですよ。だとすれば、解消じゃないんじゃないかなと。解消を目指して、誰でも、いつでも、どこでも、介護保険なんですよ。みんなで何十年、24年間も納めてきて、老後は豊かに静かに暮らしましょうということの制度設計でできたシステムなんですよ。それが今さらなって、掛金だけ上がって、お世話になるに大変だということであれば、確かに今、市長は、食費だとか差額ベッド代とかって上がったことについては、それはまかりならんと言ったんだけど。施設の今の待機者の問題を見ると、やっぱり解消すべきですよ。2か所しかないんだ。話あっちこっち飛んで悪いけども、リハビリ機能ついたのは2か所しかないですよ、男鹿市では。たらちねだ、さっき思い出した。たらちねと老健だけ。ここに入れないんだって。リハビリっていうのは、病院に行って6か月で放っぼり出されきて、医者との関係からいったらあとこれ以上入られないわけだから。せば、やっぱりどこで更生させていくかっていうので施設があるわけでしょう。そこはやっぱり、俺、手段は分からない。普通の施設に付属することができるのか、ああいう老健みたいなやつをもう少し拡大することができるのか。ある程度市民がやっぱりあふれていたら、それらの対応策は私は検討すべきじゃないかなと思ったんです。施設いっぱいあるのは分かります。あるんだけど、だから医療費が、介護費が高くなって上がったって、市長いつも言うんだけど、それはそれだけ男鹿市の底辺が多いと、高齢者が多いということなんですよ。余分な施設が

多くなったんじゃないくて、それを支えるだけの男鹿市の年齢構成というのは非常に高くなって、どんなに施設が増えてもどんどん入らなきゃならない状況であったんだと。これ、今年の計画見ると、何年か後には大分下がっていくようだけでも、でも、それまでの間、我慢するというわけにもいかないんで、やっぱりそこら辺については、もう少し配慮すべきじゃないかなと私は思うんです。どうでしょう。

それから農業問題、やってないとは私何も批判してないですよ。壇上でも。優秀な副市長が農業の通がいてね、やってないとは言っていない。一定の取組はしてるんです。去年の補助も分かります。喜んでいます、梨農家も。この間よくやってけだなくて。でも、データとして、さっきちらっと冒頭私言ったように、やっぱりフィロソフィだけでなく数字でメロン農家も梨農家も減ってるって、そこで市長が報告するんですよ。果たしてそれでいいのかってという問題が出てくるんですね。何でもかんでもやられるがってという答えもあるかもしれない。しかし、そういうふうには報告した以上は、やっぱりそれらに対する対策というのは、ある程度考えざるを得ないんじゃないかなと。減っちゃった。あとしょうがないということではない。いや、しょうがないって、何もやらないって意味でなくて、誤解しないでください。去年の実績見れば大分喜んでいます。今年も夢プランで大々的に取り組むということで喜んでるんだけど、でもそれにも増して数字はうそを語らない。減っていくんですよ。だから、それやむを得ないという考え方が妥当なのか、もう少し何とか検討すべきというのが妥当なのか、難しいことだとは思いますが。でもやっぱり市の行政として、そういう減少に対しては、ある程度やっぱり、オール男鹿でいくとすれば、まして今もう国際的にSDGsでしょう。一人の人間も取り残さないために一生懸命いろんな分野でやっているわけだから。まあ水田農家はそれなりにあれだけでも、やっぱりそういう点ではもう少し、財源の問題と言われるとあれだけど、まあ財源は作ればできるということもあるんだけど、もう少しね、せつかく市長も鼻高々と男鹿の梨、メロンって言ってる以上ね、それを減らさないような形の対応策をもう一回求めたいと思います。やってないとは言わないんでね、さらについていうことで付け加えます。

あと最後、こまちR、県の判断は妥当だと。県は判断は妥当だと思って進めているんですけども、だって別に私もね、カドミウム汚染の問題からいくと、それは懸念しますよ、外国と比較されると。でも、そもそも論からいくと、これは玉川毒性から

出てきた北部のほうだけのカドミウム汚染なんですよ。私方のこっちのほう、そんなに関係ないんですよ、カドミウムというのは。だから、そこをおろそかにしてきてカドミウム対策が遅れたから、いや、今、副市長、今ちょっと間違っているというようなニュアンスで、俺はカドミウム対策というのは全県全部、今のこまちに質疑で出るという問題ではないと思います。そもそもあのカドミウム対策、客土がちゃんとやれば、やれるっていうか、不可能なだけの数だったと思うんだけど、こういう問題もなかったと思うんだけど。もう一つは、このRの問題が出るとね、理解させるにしばらく時間もおかかると思います。例えば直接個人に売ってる農家が、今度Rにするとどうなの、大丈夫なんですって。今までのやつはへば汚染されてあったのって言ったらね、いろんな消費者から見ると弊害出るんですよ。今までのやつはへば何なのかと。今度のこまちRというのは汚染度がゼロだと。こういうものに対して、どう答えるかという問題もあるんでね、もう少しやっぱり県が強引に押し進めるんでなく、やっぱり懇切丁寧にそういう方々への宣伝というか、理解してもらうというか、対応もしながら進めていかないと、現場では大変な問題もあるんだと。それから、種もみ、どうしてもRじゃなくて今までのあきたこまちが欲しいって言ったらどう対応するのか、そういう問題も出てくると思うんですね。その点については副市長、専門家だからお答え願いたいと思います。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私から、滞納者への対応についてお答えいたします。

市長も答弁しておりますとおり、これまで保険税の未納者の方に対しましては、夜間及び休日での納税相談窓口、それから分割納付の相談に応じるなど、きめ細やかな対応に努めているところでございます。

その中で納付に応じないといった悪質なといいますか、そういった方に対しまして

は、法にのっとり適切に滞納処分を行っているところでございます。

この相談する際には、未納の方に様々な困り事を抱えていることがございますけれども、そうした方々との接触を通じまして伴走型支援、それから必要な制度へのつなぎを行うと、そういったことも重要というふうに考えておりますので、日頃から納付の相談を通じた中で、必要に応じて生活困窮の場合などは福祉制度につなぐなどの対応を図っているところでございます。

基本的には、議員も十分御存じのことだと思っておりますけれども、税につきましては公平性の確保の観点から、滞納についてその解消に努めるというのも重要なことでございますし、その生活状況などを丁寧に捉えまして、きめ細かな対応を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、議員からは、悪質な方と言われる人と一律の対応をしているのではないかという、そういった御発言もございましたけれども、そうした方については市のほうでは把握してございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 国民健康保険についてお答えいたします。

まず、国民皆保険制度、そういったものが整ってまず50年以上になりますけれども、その中でも国民健康保険、これ非常に重要な役割を果たしている部分かと思えます。ただ、月日がたちまして、国保にしても、この医療保険制度全体においても、構造的にも制度的にも、なかなかちょっと不具合といえますか、そういった部分も出てきているかと思われます。

市長の答弁にもございましたけれども、加入者の年齢構成、あるいは職業、所得、そういった部分もありますし、医療費の増大、そういった部分もございます。それで、その中で市の国保税、もっと下げられないかというお話です。運営上、やっぱり入ってくるものを減らせば、それをどこかで補わないといけません。あるいは、補えないのであれば出ていくものを減らす、そういった施策を続けていくことしかないのかなと、そういうふうに思っております。繰り返しにはなりますけれども、これまで安定運営するために5年間を見通し、単年ごとにしっかり検証をし、3年をめどに見直す、こういったことを基本にこれまで進めてまいりましたけれども、これをまた今後

も、この方針に従って、まずよくよく検証しながら、施策を展開しながら進めていくしかないのかなと、そういうふうに思っております。

今年度の納税通知書、実は来月送付になります。まだ市民の皆様、お手元には届いておりませんので、まあ届いた上で、また市民の皆様、こういった反応、こういった感想をお持ちになるか、またお聞かせいただければと思います。

滞納関係は、先ほど総務企画部長が説明しておりますので、国民健康保険については以上でございます。

次に、介護保険に関してでございますけれども、特別養護老人ホームの入所待機者がいるというお話です。現状を申し上げますと、例えば特養申込みをしながら、現在ショートステイ等そういったところで生活していて、実際その順番が来たとき、やっぱり入所を見送る方、あるいはもっと安いといえますか、利用料金が低い、そういった施設が空くまでちょっと待っている、そういった待機者の状況も様々あるようでございます。

いずれにしても、利用者が望む施設で、かつその状態に合う施設、入所することができる、そのためにも、まず介護サービスを提供する事業者等とも情報交換しながら、それぞれ高齢者にふさわしいサービス提供に努めるようやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、私のほうからは農業施策関係の中の本市の特産のメロン、和梨及び花卉、ネギ等々の園芸作物、戦略作物の産地維持に向けた取組方、もっと力を入れて取り組んでほしいといった質問についてお答えいたします。

まずメロン産地の生産維持と拡大につきましては、産地づくり支援事業ということで、市長御答弁したとおり取り組んでおります。こうした取組によりまして、事業の実施前の令和3年度と比較しますと、栽培面積が40アール、4反歩ほど増加し、面積減少傾向だったものに歯止めがかかっている状況でございます。

また、男鹿梨についての産地維持と拡大については、北緯40°男鹿梨産地支援事業を行っているところでございます。これで特に明るい話題といたしましては、先

日、テレビのニュースにも取り上げられておりますけれども、県外出身の20代の夫婦がベテランの生産者から事業承継によりまして梨の生産に取り組んでいると、こういったことや、この3月からは地域おこし協力隊といたしまして、首都圏からUターンして梨の生産者を目指して果樹組合の各圃場で研修も行っているところがございます。私どもといたしましては、こうしたよい流れを継続していくことが大事でありますし、こうしたチャレンジする人たちがそのネットワークと発信力、こういったものを使いまして、さらにほかの人を呼び込んでくると、そういった起爆剤になることを考えておりますので、JA、各種団体、市としても一緒になって取り組んでいくこととしております。

また、今年度から園芸作物、戦略作物振興の個別施策としまして、県の夢プラン事業への市協調助成の補助率アップをしているほか、収入保険助成の拡充、また、定例会に提案しております国の農地利用効率化支援事業についても、市で協調助成を行っているところがございます。

持続的な経営や新たに農業にチャレンジする方々を呼び込むため、引き続き国・県の制度や各種事業の活用と市独自施策を組み合わせながら重点的に支援していきたいと考えているところでもございます。

なお、こうした各種施策の立案に当たりましては、農業振興ビジョン、この施策展開を基本としながらも、生産者や市場関係者が産地の維持と拡大に向けて今現在どういったことを必要と考えているかを丁寧に吸い上げることが大事であると考えてございまして、このため、折を見て各圃場の現地視察やJAの果樹部会や花き部会など、各部会の目ざろえ会や販売実績検討会など各種会議、また、農業法人協議会の研修会などに担当課長はじめ担当者が積極的に参加いたしまして、生産者や農業法人、JA、市場関係者からのタイムリーな声を聞きながら各施策にフィードバックというか、バージョンアップ等々してやっていきたいと考えているところがございます。引き続き本市の貴重な特産品である若美メロン、男鹿梨、また、花卉やネギのメガ団地もございますので、園芸作物の維持と拡大に向けて注力してまいりたいと思いますので、どうか御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 御指名でございますので、こまちRの前にですね、ちょっと国保、介護保険について、まあ担当部長から話ありましたけれども、国保、もっと努力せえというふうなお話でございました。負担が非常に高いという問題意識は、当局も十分持っております。この後、今年からもう既に保険料の水準を県内で統一しようということで、議員も先ほどお話ありましたけれども、10年ぐらいかけてというふうな話で、少しソフトランディングできるように今取組を進めているところで、これは当市にとってはプラスになるだろうというふうには思っております。

ただ、これ、同じ県内であれば同じ所得なり、同じ家族構成であれば同じ保険料水準にしようということなわけでございますけれども、それにしたところでその負担、そもそもの負担が重いというところについては、なかなかそれ突っ込み得ないところでないかなと思ってます。最後はやっぱり、これまでも答弁してありますように、抜本的な改革に向けて、やっぱり国なり何なりのほうが、やっぱり少しアクションを起こしてもらわないことには、これ何ともならないんじゃないかと思っております。いろんな保険制度あって、それを一本化するというのは非常に難儀な話でございますけれども、やっぱりそこに向けて制度間の負担の公平性というものに向けて、少しでもやっぱり前に進んでいくと。もしそれがすぐにできなければ、それまでの間は、もう少し国のほうの負担を上げるというふうなことも、やっぱりいろいろ検討してもらわないことには、なかなかこれ一自治体、もしくは一地方だけの話で何とかなるような話ではなかろうかなと思っておりますので、引き続き議員が非常に御熱心に要望されております子どもに係る均等割の減免措置、これも含めて国のほうに市長会等を通じて今要望しておりますので、御理解いただければと思っております。

それから、介護につきまして、今、部長からも話ありました。市長答弁にもありますように、リハビリを施せるところも含めて、いかんせん当市は入所系が非常に多いということで、これが介護給付費が県内一高いと、このバックになるわけですね。ですから、当然真に必要なサービス、これを提供するための施設は、これももちろん必要ですけども、その前に、じゃあ今の訪問なり、要するに在宅でのそうしたリハビリなり何なりを、介護というものについて、これで十分なのかということを、やっぱり利用者の方々も我々も一緒になって考えていく必要があるんでないかなと思っております。

います。施設を増やせばそれで事足りるのかというふうな話ではないと思いますので、そこら辺は重々、さっき申し上げましたように施設の事業者の方々ともよくよく相談した上で、この方向だけは決して間違わないようにしていかなきゃいけないなと思ってございます。

それから、ちょっと国保で議員から、やればできるというふうなことで市民の皆さんからお褒めの言葉なのか、少し何か嫌みっぽいような話なのかよく分かりませんが、議員も冒頭にお話したように、この手のものは精神論で何とかなるものではございませんので、我々は常にやりたいと、やろうというふうな思いでいますけれども、なかなかそれを許せるような状況にないということを、ぜひ、議員は非常によく、十分お分かりのことと思いますので、市民からそういうふうなお話あったら、いやいや、市もやりたくてやりたくてたまらねぐなってるんだと、んだどもながながそこがね、うまくいがねくて、やりでくてもできねえどごとか、我々もやっぱり少し考えでやらねばねなというふうなことを言ってもらえると大変職員もまた頑張っとうかなというふうな気持ちになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、農業関係でございます。

産地づくりについては、議員おっしゃるように、本当にまだ諦めずに頑張っていくしかない。諦めては当然いせんけどもね、頑張っていかなきゃいけない。で、市のほうで様々な準備を最近はしてございます、市単独で。もちろん国なり県なりの事業なり制度も非常に充実しているわけでございますけども、さはさりながら、やっぱり足らざる部分については、市のほうで思い切ってそういった準備もして後押ししていきたいという思い、これは変わりございません。これからもそういった思いでございします。

特に、その財源がないから、もしくは補助金がなかなか足りないので産地が衰退の一途だということでは、私はないと思うんです。仮にやりたい方がいらっしゃれば、意欲のある方、いらっしゃれば、これは市のほうで全面的にバックアップしてまいりますので、ぜひそういう方々をお声がけしていただきたいと。

それともう一つ、やっぱりこういったものは、関係機関はね、やっぱりこぞって応援するというふうな雰囲気づくりも必要でございしますので、ぜひ農協もですね、なか

なか、ああいう機関でございますので、実績に基づかないと金を出しづらいというのは分からないわけではないんですけども、来年に向けて、今年に向けて、この後頑張るといったものについては、市と一緒に頑張って助成するということをぜひ御検討いただきたいと。議員は理事の方も多分たくさん御存じだと思いますので、市でも今頑張っているんで、ぜひ農協も一緒に頑張ってやるようにと、私のほうからも話しますが、そういった機運づくりについて、ひとつサポートしていただければ助かるなと思っています。

それから、こまちRでございます。

丁寧に時間をかけて、それは議員のおっしゃるのも一理あるなと思っております。実は平成23年ですか、私が県の水田総合利用課長のときにこれ始めた試験でございますけども、重金属は、富山県の神通川のイタイイタイ病を出すまでもなく、非常に国内はもちろんですけども、海外で非常に敏感なんですね。ですから、今はよくても必ず国際基準に基づいて、コーデックス委員会というそれを議論する場があるんですけども、そこから日本の国に対して、政府に対して、必ずプレッシャーがかかります。常時プレッシャーが来てるんですね。ですから、そういった場合に、それに呼応せざるようになって下げるといったときに、今0.4ppmで、県内であれば、こんなこと言っちゃあれですけども、鹿角ですとか、それから平鹿の一部、こういったところで出ますけども、それが相当広範囲にわたって引っかかってくる可能性があるとなれば先々考えると、やっぱりここはしっかりと、こういった品種でもって切り替えることが、この後輸出もいろいろと出てくると思いますので、そういったことを含めて考えても、やっぱり得策だろうということでございます。

丁寧にというのはおっしゃるとおりだと思います。とりわけ、今少し落ち着いていますけども、これの話が出た段階では、相当何か放射能に汚染されている米が出回ることかみたいな、そういった少しデマっぽいものも含めて、誹謗中傷的なものも含めて、SNS上で飛び交った時期がございまして、今落ち着いていますけども、やっぱり丁寧に、全面切替えまでの間に、それぞれの機関がしっかりと説明していくことが大切だなと思っています。

本当であれば、こういうやつは国がやっぱり先頭なってやるべきだと思います。これが大事だということは、技術者は分かっているけども、消費者は、とにかくそうでないと

いう場合は往々にしてありますので、この試験を始める際にも宮城県も、それから兵庫県も一緒にやろうということで、国が全面的にバックアップするからという約束の下でこれ始めたんですけども、実際に蓋開けてみると、ちょっと兵庫は二の足踏みでしたし、宮城は同じものだと言いながらも開花時期がずれたりして話にならないような状況でしたけども、いずれそれは大切だと思ってございます。この後、市のほうでもそういった方がいらっしゃれば、丁寧に御説明していきたいというふうに思っています。

それから、どうしても従来のかまちでなきゃいけないという方々については、これは種の準備は自家採取をしてもらうか、もしくは県外の、近場ですと作付多いのは岩手県ですか。こちらのほうから従来のあきたこまちの種を、農協なりを通じて買ってもらうというふうなことでの対応になろうかなと思ってございます。ただ、県議会での議論を聞いていますと、大潟村ではどうしてもそういう方々、従来のあきたこまち、要すれば消費者の方、お客さんが、従来のあきたこまちのほうがいいということで、そういった声が非常に大きいものですから、JA大潟村のほうで県のほうから原種を1年間に限ってもらって、それでもって採取圃でもって増殖して農家に供給するというのを今考えているようでございます。いずれにしても県のほうでは、多分奨励品種から外すことになりますので、種の手当てはしないということで、一般農家が仮に従来のこまちのほう作り慣れているといいますか、作り方も変わらないんですけども、いやどうしても従来のほうがいいということでもし希望があるとしても、仮に種の準備ができたとしても、多分農協では委託販売は引き受けないと思いますので、やっぱり自分で売るか、そちらのほうを売ってくれるような主食集荷さんがいらっしゃれば別ですけども、そういう形になろうかと思っておりますので、そこは重々やっぱり気をつけて対応をしなければいけないかなと思ってございます。

なお、議員から玉川の酸性水云々という話ありましたが、あれは全く関係ございませんので、あれで被害を被ったのはクニマスでございまして、そもそもこのカドミウムの対策は、日本の国ではもちろんですけども、秋田県でとりわけ銅とか亜鉛とか、いわゆる昔から鉱山県で発達しましたので、そういったことがベースにあつて問題でございまして、その玉川の酸性水とは直接的な関係は多分ないと思いますので、そこは申し伝えておきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） やめようと思ったんだけども、前段に鈴木総務企画部長の答えなんだけど、確かにきめの細かい対応とか、困り事を相談しながらやっているって言うんだけど、最後に公平性の確保という言葉使ってるんだよね。普通の税金であれば公平の確保っていうことなんだけど、国保というのは何回も言うように、共同でその、共同不法行為でやるっていう、不法行為っていうか、そういうものではない。補助とか何かやっても差し支えない制度だと思うんですよ。公平性だとすれば、強引にやっぱり取り立てしなけりゃならないし、必ず責任果たしてもらわなきゃならない。国保というのは違うと思うんですよ。根幹が。もともとはこれ、国の負担割合を引き下げたから一番困っているんだけどもさ、高いのは。それが主な原因なんだけども。でも、税の公平という言葉使われるとさ、せば誰がどうだろうが当たり前でちゃんと納めてもらわねばいげねっちゃうことなるから、でも、一般財源からも補填してまでも引き下げなきゃならないということなれば、税の公平性の問題とは意味違うんですよ。そこら辺がちょっと私、納得とか理解できないというか。ただ単にものを納めるというのでは公平という言葉使われるけれども、税の公平性だとすればさ、国保っていうのは当てはまらないんじゃないかなっていう、私の考え方です。そうやると、もう何だかんだ強権的に取らなきゃいけないでしょ。他の人がちゃんと納めてるのに、おめ納めないの駄目だって。それが税の公平性という言葉なんですよ。でも、弱者で納めきれない現状に対しては、減免だとかいろんな制度を利用して保護するという建前になってるわけでしょ。そういう点では、言葉の問題だとは思っているんだけどもさ、私はちょっと気になったんでね、ちょっと質問しておきたいと思ったんです。

副市長いろいろお答えになって、Rのそのカドミウム米の問題は、これは一般的に我々もそう使ってしまったからそうだけでも、県議会の中でもその話出てるんだけどもね。だから、確かに公害対策というのは、これ、ブレーキかかる。国際的な状況に合わせてやらなきゃならないのは分かるけどもさ、あんまり拙速だとか、男鹿市の対応としてはどうなのかっていうことの見解を求めておきたいと思う。でないと、大潟村だけじゃなくて、一般の今、個人売りしている人方も戸惑っているんですよ。そ

のまま売ったらいいか、種もみどこから買ったらいいかとかって。そういう点についてもう少し、できたらね、広報でも何かでも知らせる必要もあるんでないかなという気がする。一部の農家だけでもね。以上です。

あと、振興問題、時間ないのでやめますけども、以上です。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 公平性の確保の考え方について御説明いたします。

私申し上げましたのは、国民健康保険税など、これについては所得などに応じて課税されておりますけれども、その課税された分について納める納めないということは、基本的にはあってはいけないというふうな考え方でございます。ただ一方で、生活状況などを十分相談に応じながら、できる限りの徴収に努めているというものでございます。安田議員からは、強権的に、無理やり取らなければならないのはおかしいのではないかというようなお話もあったんですけれども、そういうことではなくて、やはり生活ができる状況をしっかりと相談に応じながら、丁寧な対応をするというのが基本でございますので、どうか御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） あきたこまちRがいいのか、あきたこまちがいいのかということで、どちらか好きなほうを選んでくださいということではありますので、そこはやっぱり気をつけていただきたいと。種子の供給から始まって販売に至るまで、やっぱりこまちRに全面的に切り替えるというふうな思いでございますので、もしあきたこまちをこのまま作付すると、どうしてもお客さんが、取引先の顧客の方々が従来のこまちでなきゃ嫌だということであれば、それはやっぱり生産する側も、もしくは販売する側のほうも、やっぱり腹をくくってやらなきゃいけないと思いますけれども、例えば種一つとっても、一応県のほうでは他県から買ってくるとは言ってますけども、そうまた私は簡単な話でないというふうに思っています。他県でも種子の供給を、そんな余裕を持ってやっているわけで多分ないと思いますので、早々簡単な話じゃないと。ですから、そういうこともあって大潟村では、村全体として、あれだけ農業が主体になっている地域でございますので、先々は分からないとしても、ここ

一、二年は、やっぱりそこはしっかりと従来のあきたこまちを何とか手当てしようということで、村を挙げて農協を挙げてああいふうな対応にしたと思いますけども、一般の農家の方々が従来どおり農協から種を買って、農協のほうに出荷している方については、そこは重々気をつけないと、ですから、一般的に市のほうで広報するというよりも、そういう方がもしいらっしゃれば、個別に御相談いただいて、そのようになるのかどうか、我々のほうでもそこは調べたり、仲介したり、問合せしたりというふうな形で対応したいと思いますので、もし安田議員のほうにそういうお問合せがあれば、ちょっと慎重にやったほうがいいよと、一回市なり農協のほうに一応相談してみたらというふうな話にしていいただければ、大々的にPRするようなものでは私はいんでないかなと思ってございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○4番（安田健次郎議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、こんにちは。政和会の蓬田司です。雨上がりの男鹿の山々の木々の深い緑がきれいな季節となりました。私の地元では、メロンやスイカの花が咲き、受粉用のミツバチが大活躍し、メロンの摘果作業が盛んに行われています。

さて、私も初議会から2年が経過し、折り返しの時期に入り、日々重責を感じながらも市民の皆さんが住みやすいまちづくりを目指して、建設的な政策を提言できるよう努力してまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。日頃、市民の皆さんが関心を持っていることや地域の声を届けてほしいということを中心に、大きく分けて4点について質問したいと思います。

まず質問の1点目は、空き家対策についてであります。

最近の新聞等の報道では、空き家率の予測値が東北圏内で一番高いのは男鹿市、消滅可能性自治体とか一面トップに男鹿市の文字がよく登場しております。

市民の皆さんからも、空き家が多くなって地域の安全面で不安だとか、ハクビシン等がすみついて困る、何とかならないかと言われております。

総務省が先月３０日に発表した「住宅・土地統計調査」によると、全国の空き家数は９００万戸で過去最多を更新し、約７戸に１戸に当たるとしています。

空き家は全国的に増え続けており、管理が不十分だと倒壊や景観・治安の悪化にとどまらず、災害時には倒壊で救助や復旧・復興の妨げになりかねないとされております。県内の空き家数も６万９，０００戸と過去最多となっており、約６戸に１戸が空き家ということになり、県によると、所有者から「解体費が高額になる」「どう利活用できるのか分からない」という相談があったということです。

人口減少や少子高齢化が進む本市でも、使い道がなく放置される空き家が今後ますます増えていくと予想されます。２０１８年時点で、本市の空き家率は１５．８パーセントで、約６戸に１戸が空き家ということになります。

令和２年に策定された男鹿市空家等対策計画によれば、四つの危険度ランクに分類し、Ａランクの除却すべき空き家が令和元年時点で１２件、それに準ずるＢランクの空き家が１７４件で、合わせて空き家全体の１２．３パーセントを占めておりますが、その後、除却状況はどうなっているのか。そして、今後も高齢化が進み、施設への入居等によって空き家が増加していくことが予想されますが、いかに予防の段階で有効な手段を講じるかが増加を抑制していく手だてになると考えます。

現計画は、令和２年度から６年度までを計画期間としており、来年度からの計画はどのような点を重点的に対策していこうとしているのでしょうか。

空き家問題は、地域の生活環境に与える影響が大きいため、現計画よりもさらに地域の問題として、地域住民の参加の下に地域ごとの住民のニーズを酌み取り、新しい計画が策定されることが必要です。この現状を踏まえ、少しずつでも空き家を除却していくべきと考えます。

そこで、次の６点について質問いたします。

質問事項の１点目として、現行計画では令和６年度までが計画期間となっておりますが、次期計画では、どのような点に重点を置き、空き家対策を進めていく方針なのか。

２点目として、現行計画では令和６年の空き家等件数の目標数値を１，３８０戸としておりますが、直近の実績に対する見解について。

３点目として、市の空き家対策推進事業の空き家等除却費補助金では、四つの危険

度ランクに分類し、Aランク・Bランクに設定している不良度の高い空き家が対象となっております。不良住宅と判断された国庫補助対象事業の補助率が、対象経費の50パーセント相当、上限50万円、そして、不良住宅の判断基準に満たない「市単独補助」については、対象経費の20パーセント相当、上限20万円となっておりますが、解体工事費、廃材処分費等、各種経費が高騰しており、解体費に多額の費用がかかることで解体撤去に踏み切れない所有者が多くいることを踏まえ、今後の補助率はいずれも50パーセントに、上限額も現状の坪単価を反映した額に引き上げ、住民負担を軽減することで空き家の減少に努めるべきと考えますが、どうでしょうか。

4点目として、令和6年3月現在の空き家バンクの実績を見ると、売却済み件数57件、賃貸中の物件が6件となっております。空き家のさらなる活用や譲渡、賃貸物件を増やす方策として、所有者が「無償譲渡または格安でもよい」というコーナーを設け、移住者等空き家活用希望者とのマッチングについては、民間団体と協定を結び、全国に情報発信するなどの空き家政策を検討すべきではないでしょうか。

5点目として、空き家の家財道具の整理・撤去が大変で、一人ではできないという市民の皆さんの声も聞きます。そこで、空き家の（仮称）家財道具撤去支援事業として、市認定の有償ボランティア団体を募集して、家財道具等の搬出を手伝ってもらい、所有者には、廃棄物処分費の半額相当を補助する制度を新設できないでしょうか。この制度により、空き家所有者は、より解体撤去を決断しやすくなるのではないのでしょうか。

6点目として、空き家バンクの課題と今後の対策についてであります。

次に、質問の2点目は、地域公共交通計画についてであります。

2年前の6月議会でもバス路線の運行状況と課題、今後の方向性について質問いたしました。市民の皆さんからは、もっと高齢者が使い勝手のよいバス路線に改善してほしいということがありました。

新しく策定された男鹿市地域公共交通計画では、今後も少子高齢化が加速していく中、市民の足である地域公共交通を維持確保していくためには、地域の実情や特性に応じた、利便性が高く効率的な公共交通を整備していくことが重要であるとしております。

将来人口推計によると、令和7年には65歳以上の割合が50パーセントを超える

予想となっており、高齢世帯の増加や免許の返納により、公共交通の必要性は高まると予想されます。特に、65歳以上の割合が高い地区として、戸賀地区は75パーセント、椿地区64パーセント、北浦地区65パーセントなど、船越地区を除く全ての地区で65歳以上の割合が最も高くなっており、通院や買物支援に対する市民の関心は高いと考えられます。

そこで、主に生活バス路線に関して、次の2点について質問をいたします。

1点目として、新たに策定した「男鹿市地域公共交通計画」における基本的な考え方や方向性などコンセプトについて。また、特にバス路線について、どのような点が改善されたのでしょうか。

2点目として、市民アンケート調査のデータによれば、全体の傾向として、買物目的地として7割が「船越地区」に移動しているとの調査結果になっております。令和4年6月議会ですでに船越地区の商業施設へ買物に行く潟西線利用客の利便性の向上策について検討はなされたのでしょうか。また、新たな計画には反映されているのでしょうか。

次に、質問の3点目は、「消滅可能性自治体」についてであります。

人口戦略会議の報告書で、県内は秋田市を除く24市町村に消滅可能性がある指摘されました。当市は、20代、30代の女性の減少率が県内で最も高いと推計され、消滅可能性を指摘されました。

消滅可能性は、人口減に歯止めがかからず、自治体運営が立ち行かなくなる可能性を指すものとされておりますが、この報告書に対しては懐疑的な見方も出ています。人口が減少しても、どのように地域社会を維持して生活の基盤を残していくのか、それを考えることが重要であると思います。

消滅可能性自治体と報道されたことに関して、次の2点について質問をいたします。

質問事項の1点目として、「消滅可能性自治体」と報道されたことについて、市長の見解を伺います。

2点目として、人口が減少しても市民が夢や希望を失わないで幸せを実感できる男鹿市にするためには、どのような政策が必要と考えているのか。

質問の4点目は、果樹の猛暑対策についてであります。

昨年8月の平均気温は、観測史上最高を記録し、1か月降水量は、観測史上2番目に少なくなり、高温少雨の影響で市内の多くの農作物に品質低下や収量減少など、多大な影響が及びました。

気象庁によると、地球温暖化に加え、エルニーニョ現象が収束して、秋にかけてはラニーニャ現象が発生する影響で今年も全国的に気温が高く、猛暑日が増えると予想しており、記録的な暑さも否定できないとしております。平均気温が高くなる確率は、北日本で50パーセントと予報しております。

昨年は、特に梨やブドウなどの果樹類は、肥大化する時期に記録的な少雨のため小玉傾向となり、収量が大幅に減少し、さらに、高温による日焼けなどにより、出荷できない果実も多く見られ、農業経営に大きな打撃となりました。

果樹類の高温障害など、被害が発生してからの対策も大事ですが、猛暑が予想される中、被害の予防対策がさらに大事だと考えます。

専門機関に照会したところ、果樹類の猛暑対策としては、各種技術対策のほかに、樹体が水分を必要とする時期に、特に果実肥大期に灌水対策をしっかりと実施し、地温を下げるのが効果的だということでした。

予想される猛暑への対策として市の見解を伺うべく、以下の質問をいたします。

質問事項の1点目として、果樹類の猛暑対策としてどのような対策を考えているのか。

以上であります。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、空き家対策について、まず「男鹿市空き家等対策計画」の実績と次期計画についてであります。

少子高齢化や人口減少の進展、既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、適切に管理されていない空き家が、防災、防犯、衛生、景観など地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、令和2年3月、「男鹿市空き家等対策計画」を策定したところであります。

計画では、当初把握していた空き家件数1,510戸を令和6年度に1,380戸

にするという目標を設定し、これまで補助制度による「除却」とバンク制度による「活用」の両面から取組を進めてまいりました。

具体的には、除却促進に向け、令和４年度に補助制度を市独自に見直し、危険度の高いＡランクの不良住宅について解体費の補助率を３０パーセントから５０パーセントに拡充したほか、不良住宅に満たないＢランクの空き家も解体費２０パーセントを補助対象としたところであります。

また、町内会が主体となって除却を実施する場合、解体費用の８０パーセント、最大８０万円の補助金を支給することとしております。

議員御指摘のとおり、解体費用の自己負担をさらに軽減したり、家財道具の搬出にも補助することで、空き家の解体を検討する方が増えることも考えられますが、申すまでもなく、空き家の管理責任は所有者にありますので、補助率のさらなる引上げや家財道具の搬出への助成については、モラルハザードを招きかねず、慎重にならざるを得ません。

一方、空き家・空き地バンク制度については、平成２２年度から導入し、これまでの登録数が１０３件、売買成約数６０件、賃貸成約数６件となっており、現在掲載されている物件は７件となっております。

従来から固定資産税納税通知書に同封したチラシでの周知、市ホームページや「田舎暮らしの本」への掲載などで情報を発信してまいりましたが、今後は、コミュニティセンターや町内会とも情報共有しながら、テレビ回覧板や市公式ＳＮＳを活用した周知と登録促進に努めていく必要があると考えております。

このように、「活用」と「除却」の二本柱で空き家対策を進めてまいりましたが、現計画の目標値１，３８０戸に対し、実績は１，４７８戸にとどまっており、厳しい状況にあると受け止めております。

こうした状況を踏まえ、来年度からの次期計画においては、先般施行された改正空き家対策特別措置法を踏まえ、これまでの対策に加え、放置すれば特定空き家になる恐れのある物件に対し、指導・勧告を行うことを新たに盛り込むこととしており、「活用」「除却」に「悪化防止」を加えて、空き家の適正な管理を総合的に進めてまいります。

なお、市では、取引後にトラブルにならないよう、不動産業者を仲介の上、全国へ

の情報発信等に努めているところですが、議員御指摘のとおり、全国には地域おこし協力隊等の移住者が空き家の相談業務を担ったり、ゼロ円物件・無償譲渡をうたったサイトや手数料なしでマッチングを行うといったウェブサイトも見受けられます。こうした取組については、不動産仲介業者が入らないことで想定外の経費がかからないのか、相続登記等の手続きがしっかり行われているのかなど、トラブル回避に向けた様々な配慮が必要となってまいりますので、そのような観点を踏まえて検討してまいります。

御質問の第2点は、地域公共交通計画についてであります。

まず、本年3月に策定した「男鹿市地域公共交通計画」の基本的な考え方についてであります。

市では、前計画の中で、路線の再編をはじめ、定額運賃制や共通乗車券、乗継乗車券の導入などにより利便性の向上に努め、市民1人当たりの平均利用回数4.1回とする目標を立てておりました。

これまでの利用者の実績は、令和3年度が約9万6,000人、4年度が10万2,000人、5年度が10万7,000人と年々増加し、昨年度の市民1人当たりの平均利用回数は4.5回と、目標を上回る結果となっております。

また、計画策定に当たって実施した市民アンケート調査では、運行時間帯や路線の乗継など、郊外と中心市街地を結ぶアクセスに改善の余地があるものの、現状の交通サービスを維持すべきとの声が最も多かったほか、運賃体系や乗降場所の改善については、おおむね満足度が高い結果となりました。

こうした利用状況の伸びと現状のサービス維持を求める市民の声を踏まえ、これまでの交通施策の方向性を踏襲することが妥当であると判断し、新たに策定した「男鹿市地域公共交通計画」では、前計画の基本理念を承継しながら、基本方針として、安心・便利な移動手段、持続可能な公共交通、分かりやすく利用しやすい環境の構築を盛り込んだところであります。

今回の計画における路線バスの見直しポイントは、潟西線の終点を船越駅から大型商業施設へ延伸すること、一部の路線を現在バスが通過していない船川地区の海岸通りを経由する路線へ再編することの二点であります。

このうち潟西線の利便性向上につきましては、大型商業施設へ延伸することで、乗

継なしで買物拠点までの移動が可能となることを目的としており、現在運行しているバス車両が大型商業施設の敷地内に安全に乗り入れることができるかといった課題の解決を図るべく、鋭意検討してまいります。

御質問の第3点は、消滅可能性自治体についてであります。

人口減少問題については、市政の最重点課題と位置づけ、様々な施策を総動員し、抑制に努めてきたところではありますが、現時点で思うような結果が得られておらず、今回、「人口戦略会議」が公表した推計結果についても、謙虚に受け止めております。

しかしながら、「消滅」という刺激的な言葉で自治体にレッテルを貼る手法には、強い違和感を覚えます。

そもそも、若年女性人口の半減という一面的な指標のみで「消滅可能性自治体」と分類することが妥当なのか疑問に思いますし、仮に統計上、有意であっても、あくまで改善・対応策が講じられず、現状のまま推移した場合の推計値に過ぎません。

「消滅」という言葉は、地方創生の発端となっただけでなく「増田レポート」でも使われました。10年前は危機感を喚起するといった観点からうなずける点もありましたが、既に国も地方も危機感を十分に共有しております。あえて「消滅」という言葉を再び使用する必要性が、果たしてあったのか疑問に思います。

こうした過激な表現での分類は、地域のこれまでの取組や努力に水を差すだけでなく、市民の皆様にならざる不安を与え、若い世代を中心にさらなる人口の流出を招くのではないかと大変危惧しております。何よりも、現に住んでいる方々の尊厳をも傷つける言葉であると、憤りさえ覚えるのは私だけではないと思います。

市としましては、こうした推計に悲観したり諦めたりせず、市民の皆様と問題を共有しながら、男鹿の可能性を信じて、ピンチをチャンスに変える気概をもって取組を進めていくことが大切であると考えます。

現在、本市においては、洋上風力発電関連事業を追い風とした船川港の活性化プロジェクト、男鹿駅前や鵜ノ崎地区への宿泊施設の立地、パック御飯工場の進出など、将来に向けて明るい兆しが見えてきております。こうした取組を一つ一つ形にすることで新たな展望が開けていくものと確信しております。

引き続き「子育て環境日本一」を目指した取組を強化しながら、新たな企業の誘致

や立地をてこにして、若者や女性にとって魅力ある職場の整備を促進するとともに、若者のチャレンジやスタートアップを積極的に応援するなど、若者や女性の市内定着と回帰に向けた環境づくりに努め、人口減少のペースを少しでも緩めるよう努力してまいります。

併せて、人口減少下にあっても、市民の皆様が男鹿ならではの豊かさを実感し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除排雪の強化などの生活環境の整備、医療の確保、防災力の強化、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を通じて、市民の幸せに重点を置いたまちづくりを進めてまいります。

御質問の第4点は、果樹の猛暑対策についてであります。

去年は記録的な猛暑と干ばつによって、和梨を中心に日焼けやみつ症が多く発生するなど、品質の著しい低下を招き、農家収入が大幅に減少したことは、記憶に新しいところであります。

先月発表された気象庁の3か月予報では、北日本で平均気温が高くなると予想されており、今年の夏も猛暑になる可能性が否定できないと見ております。

こうした高温障害の防止に向けた栽培管理としては、着色の遅延によって収穫時期が遅れ、果実が過熟とならないよう適期収穫に努めるほか、果実の日焼けを防ぐため、資材による遮光等の対策、果実が肥大する時期の灌水等を基本としながら、それぞれの圃場に応じた対策が重要となります。

市としましては、今後の気象情報を注視するとともに、農家の声や圃場の情報収集に努めながら、技術指導を行う県やJAと一体となることができる限りの対策を準備してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。

○6番（蓬田司議員） 以上で質問を終わります。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日19日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うこととい

たします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時00分 散 会

